

第 222 回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都港区海岸一丁目5番20号
東京ガスビル 2階

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

新型コロナウイルスの感染リスクが続いております。株主の皆さまのご安全とご安心のため、本年の定時株主総会における議決権につきましては、郵送またはインターネットにより事前に行使用いただき、当日のご来場はなるべくお控えいただきますようお願い申し上げます。

東京瓦斯株式会社

証券コード：9531

株主の皆さまへ

取締役 代表執行役社長

内田 高史



株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社グループの事業運営に対しご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

まずは新型コロナウイルス感染症の被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。当社グループは、今後も感染状況や社会動向を見極めながら、適切に対応してまいります。

さて、天然ガスを巡る国際動向としては、供給面ではロシア・ウクライナ問題や脱炭素化に伴う上流投資の減少などにより厳しさを増しています。他方、需要面ではアジアはもとより脱炭素を進める欧州においても移行期の重要なエネルギーと位置づけられ、期待は大きなものとなっています。現下の国際情勢は予測が困難ですが、当社グループとしては安定供給を第一義としつつ、国や関係団体とも連携を取ってLNG調達の多様化・安定化に努めてまいります。

これに限らず、当社グループは温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルへの潮流、そしてエネルギー市場の変動性の拡大など、急速な事業環境の変化に直面しています。こうした環境変化の中、当社グループがこれからもお客さまや社会から必要とされる企業であり続けるために、自らガバナンス・戦略・組織・経営理念を変える、という一連の変革を進めています。

具体的には、指名委員会等設置会社への移行、当社グループの経営ビジョン「Compass2030」実現のための道筋となる「Compass Action」の策定、ガス導管事業の分社化をはじめとしたホールディングス型グループ体制への移行、グループ経営理念の刷新などを行ってきました。

刷新したグループ経営理念には、「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」という存在意義を掲げました。変わりゆく中でも、当社グループは、暮らし、地域、地球の未来のために皆さまとともに、とどまることなく歩み続けていきます。

株主の皆さまにおかれましては、未来の東京ガスグループにご期待いただき、末永くご支援賜りますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知

第222回定時株主総会招集ご通知…………… 1

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件…………… 6

第2号議案 取締役9名選任の件…………… 8

添付書類

事業報告…………… 21

連結計算書類…………… 59

計算書類…………… 61

監査報告…………… 63

(証券コード：9531)
2022年6月3日

株主の皆さまへ

東京都港区海岸一丁目5番20号

東京瓦斯株式会社

取締役 代表執行役社長 内 田 高 史

第222回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第222回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日、ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、6頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、事前行使をいただきますようお願いいたします。

敬具

記

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 2022年6月29 日（水曜日）午前 10時（受付開始 午前9時） |
| 2 | 場 所 | 東京都港区海岸一丁目5番20号（東京ガスビル 2階）
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご覧ください。） |
| 3 | 目的事項 | (1) 報告事項 第222期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに会計監査人および
監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件 |

4 議決権行使のご案内

(1) 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

(2) 株主総会にご出席いただけない場合

① 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限 2022年6月28日（火曜日）17時30分到着分まで

【議決権のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

② インターネット等で議決権を行使される場合



3頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照のうえ、各議案の賛否をご送信ください。

行使期限 2022年6月28日（火曜日）17時30分まで

(3) 議決権の重複行使について

議決権行使が書面とインターネット等により重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

1. 株主総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を返送せず、会場受付にご提出ください。
2. 議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
3. 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。
 - ①事業報告の「内部統制システムの整備に関する基本方針および運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、①②③は監査委員会が監査報告を、②③は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類に含まれております。
4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類または計算書類に修正が生じた場合には、その旨を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
5. 環境面への配慮から本総会より「決議通知」を電子化いたします。株主総会后に以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html

東京ガス 株主総会



インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※株主総会開催日前日の2022年6月28日（火曜日）17時30分までに行っていただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は「最後に行使されたもの」を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使に関するパソコン等の 操作方法がご不明な場合

上記以外の場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間 9:00～21:00)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

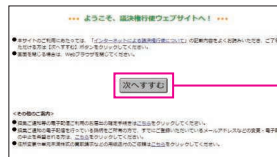
0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

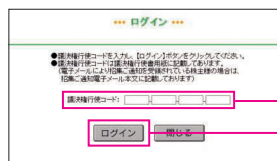
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

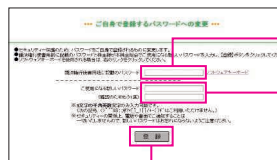
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

5 株主総会会場でのご注意事項

株主の皆さまへのお願い

- ・新型コロナウイルスの感染リスクが続いております。株主の皆さまのご安全とご安心のため、株主総会の議決権につきましては、郵送またはインターネットにより事前に行使用いただき、当日のご来場はなるべくお控えいただきますようお願いいたします。
- ・特に、咳や発熱等の症状がある方、ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方は、株主総会へのご出席をお控えいただきますようお願いいたします。
- ・会場の座席間隔を広げることから、ご用意する席数が100席程度となる予定です。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場入口付近のサーモグラフィーによる体温確認のうえ、個別に検温させていただく場合がございます。なお、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方には、ご入場のお控えやご退場をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご来場の株主さまにおかれましては、マスクの持参・着用とアルコール消毒にご協力をお願いいたします。

株主総会当日の運営について

- ・当社役員、スタッフはマスクを着用いたします。（議長はアクリル板を設置のうえ、マスクなしで進行いたします。）
- ・本総会においては、事業報告映像の「東京ガスグループの取り組み」は株主総会の中では放映いたしません。事前配信（次頁ご参照）をあらかじめご視聴いただくか、または、株主総会開始前の9時40分頃からの会場での放映をご視聴ください。

直前での対応方針の変更について

- ・新型コロナウイルスの感染状況の変化により、上記内容に変更がある場合は、以下の当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご来場予定の株主さまは、事前にご確認をお願いいたします。

当社ウェブサイト www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html

東京ガス 株主総会



以上

—メモ—

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- （1）変更案第16条第2項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- （2）変更案第16条第3項は、書面交付請求をした株主さまに交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- （3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条第2項）は不要となるため、これを削除するものです。
- （4）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株 主 総 会 （通知） 第16条 （条文省略） ② 株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	第3章 株 主 総 会 （通知） 第16条 （現行どおり） ② <u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> ③ <u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現 行 定 款	変 更 案
<u>附 則</u> (経過措置) 第1条 (条文省略)	<u>附 則</u> (監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (現行どおり) (電子提供措置等に関する経過措置) 第2条 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。 ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条第2項はなお効力を有する。 ③ 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

<補足>

株主総会資料の電子提供制度とは、株主さまに対して早期に株主総会資料を提供し、株主さまによる議案等の検討期間を十分に確保するため、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主さまに対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面でご通知する方法により、株主さまに対して株主総会資料を提供できる制度です。

当社では、次回の定時株主総会から、変更後の定款に基づいて株主総会資料を当社ウェブサイト等に掲載しますが、当面の間は、株主さまのお手元に従来どおりの招集通知をお届けする予定です。

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いするものです。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位および担当	備考	取締役会への出席状況
1	ひろ	せ	みち	あき	取締役会長 指名委員 報酬委員	再任	100% (12/12回)
2	うち	だ	たか	し	取締役 報酬委員 代表執行役社長	再任	100% (12/12回)
3	なか	じま		いさお	取締役 監査委員	再任	100% (12/12回) ※
4	さい	とう	ひと	し	取締役 指名委員長 報酬委員	再任 社外 独立	100% (12/12回)
5	たか	み	かず	のり	取締役 報酬委員長 指名委員	再任 社外 独立	100% (12/12回)
6	えだ	ひろ	じゅん	こ	取締役 監査委員	再任 社外 独立	100% (12/12回)
7	いん	どう	ま	み	取締役 監査委員長	再任 社外 独立	100% (12/12回)
8	おお	の	ひろ	みち	取締役 監査委員	再任 社外 独立	100% (12/12回) ※
9	せき	ぐち	ひろ	ゆき	—	新任 社外 独立	

※中島功氏および大野弘道氏の両氏は、2021年4月および5月に開催した取締役会には、いずれも監査役として出席しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、各社外取締役候補者と当社の間には、当社の社外取締役の独立性の判断基準（20頁参照）を超える取引はありません。
2. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。各社外取締役が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、関口博之氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定です。
3. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、職務の執行について悪意または重過失がないことを条件に同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。各取締役が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、関口博之氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定です。
4. 当社は、保険会社との間で、各取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。各取締役候補者が選任された場合、各取締役候補者が被保険者に含まれる同様の契約を締結する予定です。
5. 各取締役候補者の略歴は、株主総会参考書類作成時点（2022年5月18日）のものであります。

候補者
番号

1

ひろ
せ
みち
あき
瀬 道 明

(1950年10月2日生)

再任

所有する当社株式の数
40,600株信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
4,376株

■ 略歴〔重要な兼職の状況〕

1974年 4月 当社入社
2004年 4月 同執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付
2006年 4月 同執行役員 企画本部総合企画部長
2007年 4月 同常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、
関連事業部担当
2008年 4月 同常務執行役員 総合企画部、IR部、財務部、経理部、関連事業部、
ガス事業民営化プロジェクト部担当
2009年 4月 同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当
2009年 6月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当
2010年 1月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、
関連事業部担当
2012年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長
2013年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長
2014年 4月 同代表取締役社長 社長執行役員
2018年 4月 同取締役会長（現職）

■ 取締役候補者とした理由

主に企画関連の業務経験を有し、経営ビジョンの策定、グループフォーメーションの構築等を主導し、グローバルな総合エネルギー企業グループとしての体制整備に取り組んできました。現在は取締役会長を務め、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

■ 取締役会において果たしている役割

当社代表取締役社長としての経験から経営全般に高い見識を持ち、非執行の取締役会議長として取締役会に適切に議案提供を行い、監督機能の充実が図れるよう議事運営を行っています。



所有する当社株式の数
25,300株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
5,835株

■ 略歴〔重要な兼職の状況〕

1979年 4月 当社入社
2010年 4月 同執行役員 総合企画部長
2012年 4月 同常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当
2013年 4月 同常務執行役員 資源事業本部長
2015年 6月 同取締役 常務執行役員 資源事業本部長
2016年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長
2017年 4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長
2018年 4月 同代表取締役社長 社長執行役員
2021年 6月 同取締役 代表執行役社長（現職）

■ 取締役候補者とした理由

主に企画、資源・海外関連の業務経験を有し、近年では、電力・ガス小売全面自由化等、取り巻く環境の変化の中でさまざまな経営課題に取り組んできました。現在は代表執行役社長を務め、2019年に策定した経営ビジョン「Compass2030」の実現に向け当社グループの新たな挑戦を推進しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

■ 代表執行役社長として選定した理由

当社にとって今年度は、導管部門の法的分離をはじめ新たなグループ経営体制に変革する年であり、その経営体制への移行を円滑に進め、さらなる発展を遂げるため、代表執行役社長として選定いたしました。

■ 取締役会において果たしている役割

執行役を兼ねる取締役として経営ビジョンを強力に推進するとともに、取締役会が適切な監督ができるよう、執行状況について適時適切に説明を行うなど、執行役と取締役会を有機的に結び付けています。

候補者
番号

3

なか
中じま
島いさお
功

(1958年12月5日生)

再任



所有する当社株式の数
13,100株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
2,187株

■ 略歴〔重要な兼職の状況〕

1982年 4月 当社入社
2008年 4月 同財務部長
2011年 4月 同中支社長
2012年 4月 同グループ体制最適化プロジェクト部長
2013年 4月 同執行役員 リビング本部リビング企画部長
2015年 4月 同常務執行役員 CFO、財務部、経理部、資材部、不動産計画部担当
2017年 4月 同常務執行役員 CFO、財務部、経理部、人事部担当
2018年 4月 同専務執行役員 CFO、財務部、経理部、人事部、資材部担当（2019年3月退任）
2019年 6月 同常勤監査役
2021年 6月 同取締役（現職）

■ 取締役候補者とした理由

主に財務・経理関連の業務経験を有し、CFOを務めるなど、当社の財務体質の強化および株主さま・投資家とのコミュニケーション充実に取り組んできました。現在は常勤の監査委員を務め、経営の適法性・健全性等の確保に向けた監査を担っており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

■ 取締役会において果たしている役割

常勤の監査委員として取締役会および監査委員会への情報提供に努め、それらの実効性向上を図っています。また、経営会議への出席等を通して、社内リスク情報等の把握、内部統制システムの適切な運用の監査を担っています。



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
364株

■ 略歴〔重要な兼職の状況〕

1976年 4月 三井不動産株式会社入社
2000年 4月 三井不動産アメリカ社 社長兼CEO
2005年 4月 三井不動産株式会社執行役員ビルディング本部副本部長
2007年 4月 同執行役員国際事業部長
2015年 4月 同取締役専務執行役員海外事業本部長
2017年 6月 同顧問兼ハレクラニ株式会社名誉会長（2020年6月退任）
2019年 6月 当社社外取締役（現職）
2019年 6月 グローブシップ株式会社社外取締役（現職）
2022年 5月 Paramount Group, Inc.社外取締役（現職）

〔重要な兼職の状況〕

グローブシップ株式会社社外取締役
Paramount Group, Inc.社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

不動産業の役員として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、特に海外事業において育まれたグローバルなビジネス感覚は、当社が今後目指すべき経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者
番号

5

たか
高み
見かず
和のり
徳

(1954年6月12日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
900株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
364株

■ 略歴〔重要な兼職の状況〕

1978年 4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
1998年 12月 同社 電化・住設社 経営企画室長
2004年 6月 同社 ナショナルマーケティング本部長
2009年 4月 パナソニック株式会社常務役員 ホームアプライアンス社社長
2012年 4月 同代表取締役専務 アプライアンス社社長
2015年 4月 同代表取締役副社長日本地域担当、CS担当、デザイン担当
2015年 6月 株式会社エフエム東京社外取締役（現職）
2017年 6月 パナソニック株式会社顧問（2018年3月退任）
2018年 6月 株式会社ノジマ社外取締役（現職）
2019年 3月 藤田観光株式会社社外取締役（現職）
2019年 6月 当社社外取締役（現職）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社エフエム東京社外取締役
株式会社ノジマ社外取締役
藤田観光株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

電機産業の役員として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、特に家電事業において育まれた消費者目線からのマーケティング感覚は、当社が目指すべき経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。



所有する当社株式の数
400株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
364株

■ 略歴〔重要な兼職の状況〕

1993年 7月 通訳者・翻訳者
1998年 10月 環境ジャーナリスト
2002年 7月 有限会社エコネットワークス代表取締役（2005年7月退任）
2002年 8月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表
2003年 4月 有限会社えだひろば（現有限会社イーズ）代表取締役（現職）
2005年 4月 有限会社チェンジ・エージェント代表取締役会長
2006年 5月 有限会社チェンジ・エージェント取締役会長（現職）
2010年 8月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ代表（2018年7月退任）
2014年 9月 東京都市大学環境学部環境マネジメント学科教授（2018年3月退任）
2018年 8月 大学院大学至善館教授（現職）
2019年 6月 当社社外取締役（現職）
2019年 10月 株式会社下川シーズ代表取締役（現職）
2020年 9月 株式会社未来創造部代表取締役（現職）

〔重要な兼職の状況〕

有限会社イーズ代表取締役
有限会社チェンジ・エージェント取締役会長
大学院大学至善館教授
株式会社下川シーズ代表取締役
株式会社未来創造部代表取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

ジャーナリスト、クリエイターとして培われたエネルギーとサステナビリティに関わる高度な知見と発信能力および豊富な地域実践体験は、当社が目指すべき経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者
番号

7

いん
引どう
頭ま
麻み
実

(1962年11月6日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
400株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
364株

■ 略歴〔重要な兼職の状況〕

1985年 4月 大和証券株式会社入社
2009年 4月 株式会社大和総研執行役員コンサルティング本部長
2013年 4月 同常務執行役員調査本部副本部長
2016年 4月 同専務理事（2016年12月退任）
2016年 12月 証券取引等監視委員会委員（2019年12月退任）
2020年 6月 味の素株式会社社外監査役
2020年 6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役
2020年 6月 当社社外取締役（現職）
2021年 6月 フジテック株式会社社外取締役（現職）
2021年 6月 味の素株式会社社外取締役（現職）
2021年 6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役（現職）

〔重要な兼職の状況〕

フジテック株式会社社外取締役
味の素株式会社社外取締役
AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

金融分野におけるアナリスト、アドバイザーとして培われた高度で多様な経営分析・指導、監視機関の経験の中で育まれたリスク視点からのマネジメント感覚は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者
番号

8

お
大

の
野

ひろ
弘

みち
道

(1956年8月11日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
364株

■ 略歴〔重要な兼職の状況〕

1979年 4月 味の素株式会社入社
2007年 6月 同執行役員財務部長
2011年 6月 同取締役常務執行役員（財務・購買担当）（2017年6月退任）
一般社団法人日本IR協議会理事（2017年6月退任）
2013年 4月 年金積立金管理運用独立行政法人運用委員会委員（2017年6月退任）
2019年 6月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役（現職）
2020年 6月 当社社外監査役
2021年 6月 同社外取締役（現職）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

食品産業の役員として培われた広い視点と高い見識に基づく経営能力、特に、財務部門において育まれたグループ視点、リスク視点からのマネジメント感覚は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者
番号

9

せき
関ぐち
口ひろ
博ゆき
之

(1957年1月15日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数
0株信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
—

■ 略歴〔重要な兼職の状況〕

- 1979年 4月 日本放送協会入局
1987年 8月 同 報道局経済部記者
(運輸省・大蔵省・通産省、流通・商社、日銀・金融などを担当)
1998年 6月 同 報道局経済部デスク
2001年 6月 同 放送総局 解説委員、「経済最前線」キャスター
2004年 4月 同 「経済羅針盤」キャスター
2007年 6月 同 解説主幹
2014年 6月 同 解説副委員長
2017年 4月 同 「おはよう日本・おはBiz」キャスター
(企業戦略、エネルギー問題、グリーン・イノベーション、
コーポレート・ガバナンス、成長戦略、産業政策などを担当)
2022年 1月 同 退任

〔重要な兼職の状況〕
なし

■ 社外取締役候補者とした理由

放送記者、解説委員として培われたエネルギー、サステナビリティをはじめ経済全般に対する鋭い着眼力、本質に迫る深い洞察力、視聴者目線に立った説明力は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

【ご参考】

当社の取締役会の考え方

■ 指名委員会等設置会社への移行

- 当社は1885年の創業以来、130年超にわたり首都圏を中心とした都市ガス事業を展開してきました。しかし、今後はエネルギー激動の時代を迎え、2030年およびその先を見据えて策定した「Compass2030」に基づき、事業領域の拡大・事業構造の転換を加速度的に進めていく必要があります。
- 当社はこのような創業以来の大変革を行うにあたり、「経営からの改革」が不可欠との認識の下、2021年6月に指名委員会等設置会社に移行しました。

■ 取締役会の構成

- 指名委員会等設置会社として、取締役会がより効果的に監督機能を果たすため、執行役を兼ねる取締役は代表執行役社長1名のみとし、執行と監督の機能を明確に分離し、緊張感のある経営を実現します。
- その上で、多様性と客観性のある監督を取締役会運営の中心に置くため、2/3程度を社外取締役で構成します。

■ 取締役に求めるスキル・役割

- 当社取締役全員が保有するスキルとして、「企業経営を深化させるための知識」「企業変革に導くためのマインド」「企業課題を極めるための質問力」を設定します。
- 社外取締役には、当社グループの経営ビジョン「Compass2030」の達成に向けた監督に必要なスキル、社内の取締役・執行役の知見、経験を補完するスキルを求めます。
- 社内取締役は、代表執行役社長を除き全員を非執行とし、取締役会の実効性を担保するために適時適切に議案提供・情報提供を行う役割を担います。

【ご参考】

■ 社外取締役候補者のスキル・マトリックス

社外取締役候補者が保有するスキル（4つまで記載）、および各スキルの詳細は以下のとおりです。

	① エネルギー	② サステナビリティ	③ デジタル・技術	④ マーケティング・事業開発	⑤ グループ経営・ガバナンス	⑥ グローバルビジネス	⑦ M&A・事業再編	⑧ コミュニケーション	⑨ 財務・会計	⑩ リスク管理
斎藤一志					○	○	○		○	
高見和徳			○	○	○		○			
枝廣淳子	○	○				○		○		
引頭麻実					○		○		○	○
大野弘道					○		○		○	○
関口博之	○	○				○		○		

① エネルギー	ネット・ゼロへの移行に向け、中長期の国内外のエネルギー・環境動向を踏まえた責任あるトランジションを監督
② サステナビリティ	
③ デジタル・技術	ネット・ゼロへの移行・価値共創のエコシステム構築のため、デジタル・技術によるソリューションの提供を監督
④ マーケティング・事業開発	単一の首都圏都市ガス事業からLNGバリューチェーン変革による複数事業・分権型経営への脱皮を監督
⑤ グループ経営・ガバナンス	複数事業をマネジメントし、自立自走と全体最適を両立する経営および人・組織の管理・運営を監督
⑥ グローバルビジネス	グローバルな総合エネルギー企業としての事業構造変革、戦略構築・実行、目利き力とリスク管理の強化を監督
⑦ M&A・事業再編	国内外を問わず、非連続のスピード感ある成長に向けた事業統合・集約への挑戦を多面的に監督
⑧ コミュニケーション	ステークホルダーとの緊密な広聴活動を踏まえたタイムリーでインパクトのある情報発信を監督
⑨ 財務・会計	上記の事業領域の拡大やM&A実施にあたって、これまでと異なるリスクバランスの上での財務規律・投資戦略および内部統制・リスク管理を監督
⑩ リスク管理	

【ご参考】

社外取締役の独立性の判断基準

当社は、会社法の定める社外取締役が、当社の上場する証券取引所の独立性判断基準等に準拠した下記①～⑩のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 親会社・兄弟会社の業務執行者
- ② 子会社の業務執行者
- ③ 発行済株式総数10%以上の主要株主（法人等の業務執行者含む）
- ④ 取引金額が連結売上高の2%以上ある主要取引先（当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者（法人等の業務執行者を含む））
- ⑤ 当社の会計監査人・顧問弁護士
- ⑥ 過去3年以内に上記①～⑤に該当する者
- ⑦ 当社から多額の寄付（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額以上）を受けている組織の業務執行者
- ⑧ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ⑨ ①～⑧の近親者（2親等以内の親族）
- ⑩ 当社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員）が社外役員を務める会社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員）である者

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

事業		主要な事業内容
ガ	ス	都市ガスの製造・供給および販売、リキッドガス事業、LNG販売等
電	力	電気の製造・供給および販売
海	外	海外における上流事業・中下流事業（ガス田開発・LNG生産、ガスの供給・販売・発電等）
エネルギー関連		エンジニアリングソリューション事業、ガス器具、ガス工事、建設等
不	動	土地および建物の賃貸・管理等
そ	の	情報処理サービス事業、船舶事業等

(2) 事業の経過およびその成果

① 当期業績の概要

当期における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の波が断続的に訪れ、経済活動はいまだに制限がなされているものの、感染対策の効果や海外経済の改善により、景気が持ち直していくことが期待されます。しかし、新型コロナウイルスの変異株による感染再拡大の懸念やウクライナ情勢等により、経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

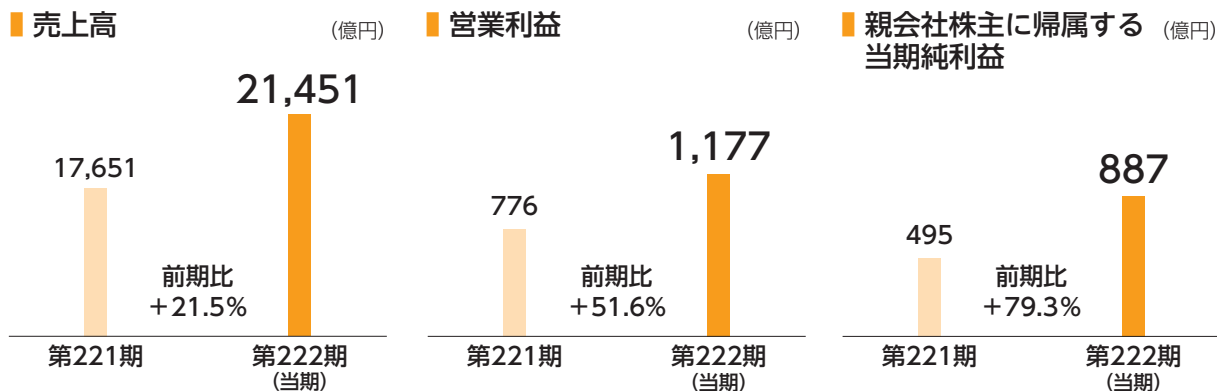
そのような経済環境の中、2016年4月の電力小売全面自由化に続く2017年4月のガス小売全面自由化により、エネルギー業界ではエネルギー事業者間の競争、さらには業種の垣根を越えた競争が激しさを増しています。また脱炭素化が世界的な潮流となる等、エネルギー事業を取り巻く環境は大きく変化しました。そうした中、当社グループは、総合エネルギー事業化とグローバル化、脱炭素化に向けた取組みによって、国内外のお客さまにお届けする付加価値を増大し、引き続き当社グループを選んでもいただけるよう、様々な施策に積極的に取り組んできました。

当社グループでは、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けています。全国の緊急事態宣言は2021年9月末をもって全て解除され、行動制限も段階的に緩和される中で、外出が増え、在宅時間が短くなったことで、都市ガス事業の家庭用では、前期より巣ごもり需要が減少しました。業務用は新型コロナウイルス感染拡大前の水準には届かず、飲食業等でいまだ影響を受けています。

電力事業については、小売では巣ごもり需要の減少影響があるものの、小売件数増等に伴い販売量が増加しました。海外事業については、世界的な市況価格の回復により、豪州、北米のLNG事業等の売価増等により収支が改善しました。エネルギー関連事業については、世界的な半導体不足や東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足による納品遅延が発生し、各種ガス機器等の販売台数が減少しました。不動産事業については、大規模物件の通年稼働に伴い賃料収入が増加しました。

このような経済情勢や環境変化により、連結売上高は対前期比21.5%増の2兆1,451億97百万円、営業費用は、同20.1%増の2兆274億20百万円となりました。

この結果、営業利益は同51.6%増の1,177億77百万円、経常利益は同79.8%増の1,267億32百万円となりました。これに加え、特別利益として投資有価証券売却益を41億18百万円、固定資産売却益を22億26百万円、特別損失として不動産事業等の減損損失37億42百万円および投資有価証券評価損24億68百万円を計上し、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同79.3%増の887億45百万円となりました。



② 前期比のポイント

売上高 +3,800 億円 ■ 原料費調整に伴う都市ガス単価増などによる「ガス」の売上増等

営業費用 +3,400 億円 ■ 原油価格上昇影響などによる「ガス」の原材料費増等

営業外損益 +160 億円 ■ 為替差益+129億円 持分法による投資損益+23億円等

特別損益 +44 億円

- (当期)
 - 投資有価証券売却益+41億円
 - 固定資産売却益+22億円
 - 減損損失△37億円
 - 投資有価証券評価損 △24億円

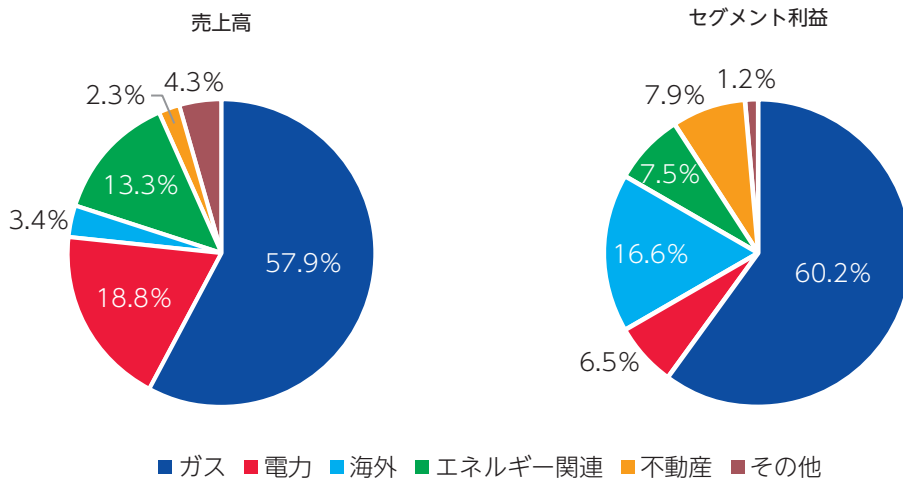
- (前期)
 - 減損損失△102億円
 - 投資有価証券評価損 △44億円
 - 投資有価証券売却益+52億円
 - 固定資産売却益+31億円
 - 負ののれん発生益+20億円

③ セグメント別の概要

	売上高 (億円)				セグメント利益 (営業利益+持分法損益) (億円)			
	第221期	第222期 (当期)	増減	%	第221期	第222期 (当期)	増減	%
ガス	11,467	14,440	2,973	25.9	884	1,026	142	16.0
電力	3,959	4,678	719	18.2	86	111	25	27.8
海外	459	859	400	87.1	38	282	244	625.2
エネルギー関連	3,394	3,313	△81	△2.4	170	128	△42	△24.8
不動産	484	579	95	19.7	75	134	59	78.5
その他	1,104	1,075	△29	△2.6	38	20	△18	△46.8
調整額	△3,218	△3,493	△275	—	△502	△488	14	—
セグメント合計	17,651	21,451	3,800	21.5	791	1,215	424	53.5

- (注) 1. セグメント別の売上高には事業間の内部取引を含みます。
2. 「ガス」には、都市ガス、液化石油ガス、産業ガス、LNG販売、トレーディング等を含みます。「エネルギー関連」には、エンジニアリングソリューション、ガス器具、ガス工事、建設、クレジット等を含みます。「その他」には、情報処理サービス、船舶等を含みます。
3. セグメント利益の調整額の主なものは、各セグメントに配分していない全社費用です。

セグメント構成比



※セグメント構成比は、調整額を除き算出しています。

ガ ス

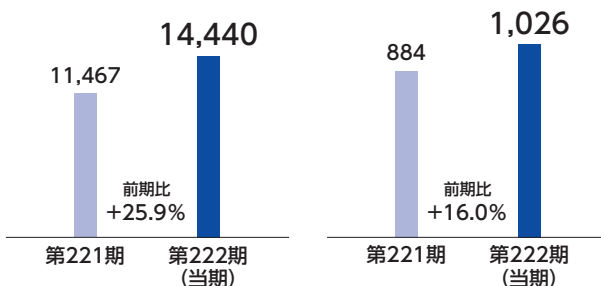
都市ガスの製造・供給および販売、リキッドガス事業、LNG販売等

■ 売上高

(億円)

■ 利益

(億円)



▶ 売上高は、原油価格上昇影響から原料費調整による売上単価増等により、前期に比べ25.9%増の1兆4,440億3百万円となりました。

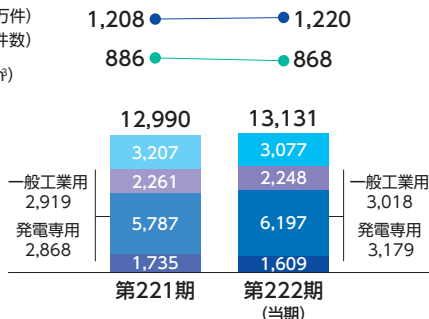
セグメント利益は、都市ガスの原材料費が増加したものの、都市ガス販売量増等により前期に比べ16.0%増の1,026億46百万円となりました。

【 都市ガス販売量・件数 】

— 取付メーター数 (万件)
— 小売お客さま件数 (万件)
(ガス料金請求対象件数)

都市ガス販売量 (百万㎡)

■ 家庭用
■ 業務用
■ 工業用
■ 卸



※取付メーター数は、休止中・閉栓中・他社小売分を含む導管事業者としてのメーター取付数。

【 販売量の主な増減理由 】

家庭用	緊急事態宣言の解除に伴う巣ごもり需要減
業務用	件数減
工業用	発電専用需要家の需要増等
他事業者向け供給	供給先需要減

TOPICS

東京2020大会 選手村へのカーボンニュートラル都市ガスの供給

当社は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」）の準備期間から開催期間である2021年5月～9月に東京2020大会選手村（晴海地区）の居住棟、メインダイニングホール等へ、カーボンニュートラル都市ガスの供給を行い、環境・社会・経済に配慮した大会運営に寄与しました。

当社は、大会終了後もこうした取り組みにご賛同いただけるステークホルダーの皆さまとともに、カーボンニュートラル都市ガスを普及拡大し、お客さまの事業活動における環境負荷低減に貢献します。

カーボンニュートラル都市ガスは、天然ガスの採掘から燃烧に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、CO₂クレジットで相殺（カーボン・オフセット）し、燃烧しても地球規模ではCO₂が発生しないとみなすLNGを活用したものです。なお、対象となるCO₂クレジットは、信頼性の高い検証機関が世界各地の環境保全プロジェクトにおけるCO₂削減効果をCO₂クレジットとして認証したものです。



居住棟(2021年6月27日撮影)

※準備段階の写真であり、大会時の様子とは異なります。

電力

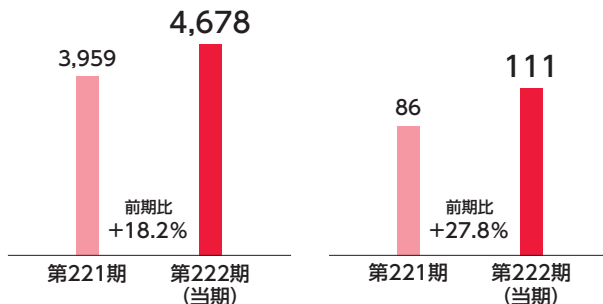
電気の製造・供給および販売

■ 売上高

(億円)

■ 利益

(億円)



▶ 売上高は、小売のお客さまおよび卸供給先が増加したこと等により、前期に比べ18.2%増の4,678億4百万円となりました。

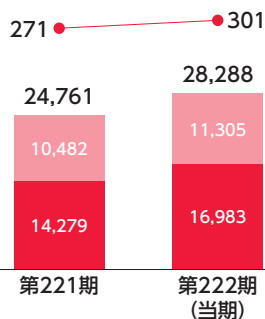
セグメント利益は、小売販売量増による粗利増等により、前期に比べ27.8%増の111億17百万円となりました。

【 電力販売量・件数 】

— 小売お客さま件数 (万件)
(電力料金請求対象件数)

電力販売量 (百万kWh)

■ 小売
■ 卸他



【 販売量の主な増減理由 】

小売	件数増
卸他	卸供給先増

TOPICS

茨城県鹿島港洋上風力発電事業の推進について

当社は、2021年4月、共同出資する株式会社ウィンド・パワー・エナジー※を通じ、茨城県鹿島港における洋上風力発電事業を推進していくことを決定しました。

この洋上風力発電事業は、エネルギー大消費地の東京に近接する日本屈指の「鹿島臨海工業地帯」に立地します。茨城県の承認・認定を受け、鹿島港の港湾区域に設定された「再生可能エネルギー源を活用する区域」(680ヘクタール)に、新たに選定する風車19基を設置し、約7万世帯分の年間消費量に相当する発電容量約16万kWとなる洋上風力発電所の建設を推進してまいります。

※当社のほか、株式会社ウィンド・パワー・グループ、およびヴィーナ・エナジー ホールディングス リミテッドの完全子会社である日本風力エネルギー株式会社が出資しています。

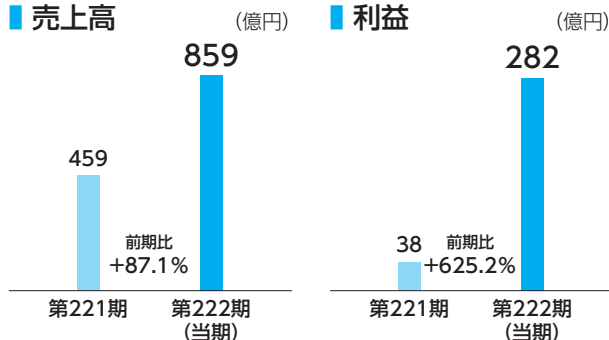


茨城県鹿島港洋上風力発電所 完成イメージ写真

海外

海外における上流事業・中下流事業（ガス田開発・LNG生産、ガスの供給・販売・発電等）

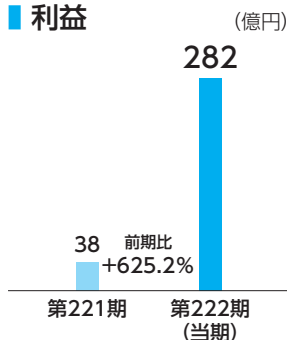
売上高



- ▶ 売上高は、豪州上流事業におけるLNGの販売単価増等により、前期に比べ87.1%増の859億31百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ625.2%増の282億52百万円となりました。

利益



TOPICS

デンマークのイービー社と北欧で約100万kWの再生可能エネルギー開発へ

当社は、2022年1月、北欧における再生可能エネルギー開発事業について、デンマークのイービー社と共同で取り組むことを決定しました。

当社は、デンマークに新たに設立したTGノルディック社を通じて、イービー社の子会社で再生可能エネルギー事業の開発および運営を行うイービー・プロダクション社の株式50%と、イービー・プロダクション社が保有する陸上風力権益のうち、約2.7万kW分を取得しました。また今回の出資に伴い、同社の名称はトービー・リニューアブルズ社へと改称されております。

当社とイービー社は、合弁会社を通じ、デンマーク国内の再生可能エネルギー開発を進めるとともに、他北欧諸国にも事業範囲を拡大し、2030年までに北欧で約100万kWの再生可能エネルギー事業開発の実現により、デンマークを含めた北欧諸国の脱炭素化にも貢献していきます。

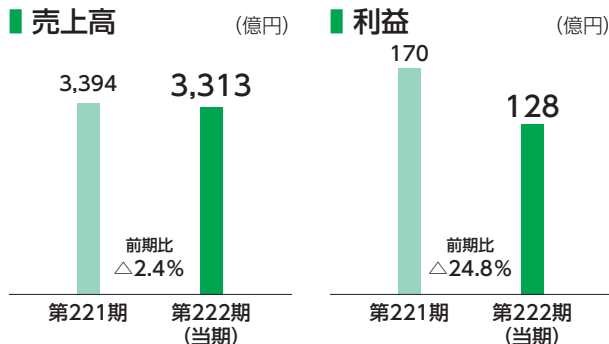


トービー・リニューアブルズ社所有の風力発電所
[Vognkær (ボウンケアー)]

エネルギー関連

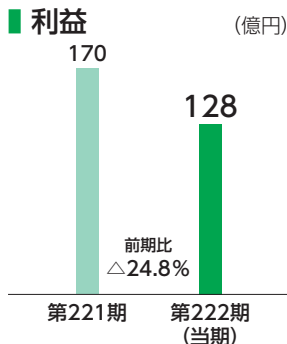
エンジニアリングソリューション事業、ガス器具、ガス工事、建設等

売上高



- ▶ 売上高は、世界的な半導体不足による納品遅延による各種ガス機器等の販売台数減等により、前期に比べ2.4%減の3,313億12百万円となりました。セグメント利益は、前期に比べ24.8%減の128億18百万円となりました。

利益



TOPICS

新居浜LNG基地からの供給開始について

当社100%子会社である東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社が共同出資している新居浜LNG株式会社※は、2022年3月、住友化学愛媛工場構内（愛媛県新居浜市）において建設を進めていた、「新居浜LNG基地」の工事および試運転を完了し、同工場構内および近隣地区の産業向けにガス供給を開始いたしました。

新居浜LNG株式会社は、同基地におけるLNGの受入れやガス化等の基地の操業を行い、エネルギーの安定供給を担うとともに、近隣地区の産業向けに天然ガスの普及を推進するなど、四国エリアのカーボンニュートラルの推進と産業の発展に貢献してまいります。

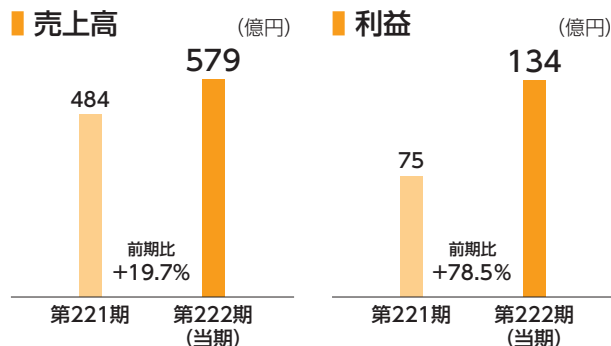
※東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社のほか、四国電力株式会社、住友化学株式会社、住友共同電力株式会社および四国ガス株式会社が共同出資しています。



LNGタンカーと新居浜LNG基地、
住友化学の愛媛工場

不動産

土地および建物の賃貸・管理等



- ▶ 売上高は、土地・建物賃貸料収入の増加等により、前期に比べ19.7%増の579億61百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ78.5%増の134億66百万円となりました。

TOPICS

CO₂排出量実質ゼロの電気を「ラティエラ」シリーズ全22棟に導入

当社100%子会社である東京ガス不動産株式会社は、2022年1月から、賃貸レジデンス「ラティエラ※」シリーズ全棟の共用部に、当社が提供するCO₂排出量実質ゼロの電気「さすてな電気ビジネス」を導入いたしました。「さすてな電気ビジネス」は、当社の電源（LNG火力等）に再エネ指定の非化石証書を付加することにより、実質的に再生可能エネルギー100%かつCO₂排出量ゼロとみなされる電気料金メニューです。

※「ラティエラ」は上質で快適な環境、安心・安全な住まいを提供する東京ガス不動産株式会社の都市型賃貸レジデンス。首都圏を中心に22棟851戸（店舗除く）を展開中。（2022年1月20日時点）

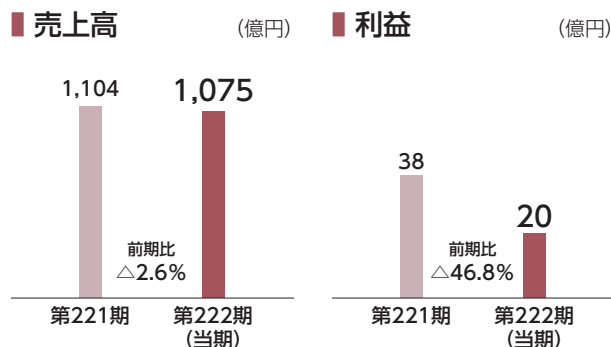


ラティエラ板橋



その他

情報処理サービス事業、船舶事業等



- ▶ 売上高は、IT子会社のシステム受注の減少等により、前期に比べ2.6%減の1,075億42百万円となりました。

セグメント利益は、船舶事業における借船費用増等により前期に比べ46.8%減の20億24百万円となりました。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、2,072億26百万円でした。

供給設備では、本支管466kmの期中増加があり、期末の総延長は65,562kmとなりました。

(4) 資金調達の状況

当期は第67回・第68回・第69回・第70回・第71回・第72回無担保社債の発行および借入金により計1,780億円調達いたしました。このうち、第71回・第72回無担保社債の発行については、都市ガス事業者として国内で初めてのトランジションボンド^{*}として発行しております。なお、連結有利子負債残高につきましては、前期末に比べ1,546億1百万円増加の1兆2,205億89百万円となりました。

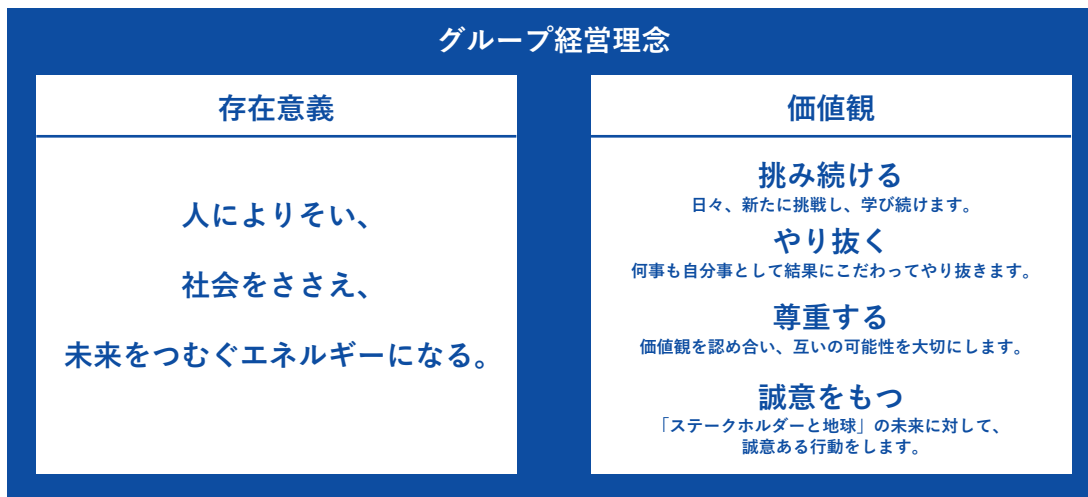
※脱炭素社会の実現に向けた長期的な移行戦略に則り、企業が温室効果ガス削減の取組みを行う際に、その取組みを使途として発行する債券のこと。

トランジションボンドの詳細については、当社ウェブサイト (<https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/transitionbond.html>) もご覧ください。

(5) 対処すべき課題

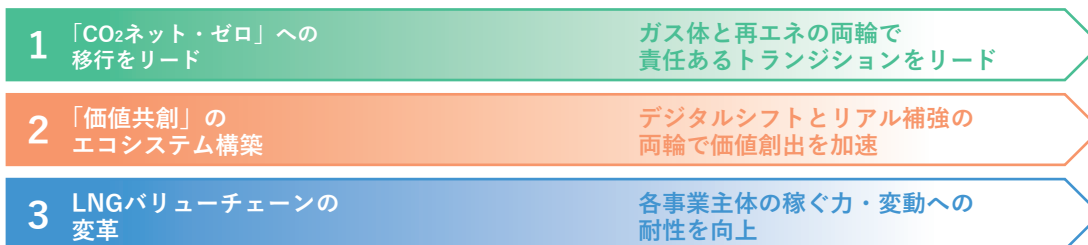
グループ経営理念の策定

脱炭素化、デジタル化、価値観の多様化、エネルギー市場の競争激化など、当社グループをとりまく環境が大きく変わる中、こうした変化に真正面から向き合い、今後も社会から必要とされる企業グループであり続けるため、グループ経営理念を新たにしました。



Compass2030

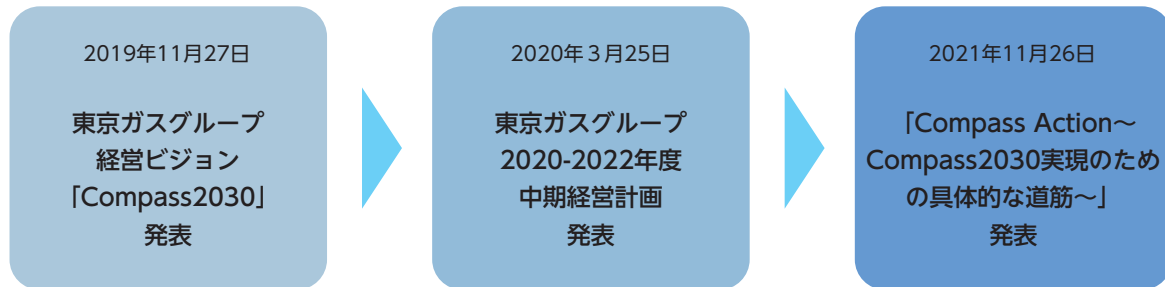
－ Compass Action －



持続可能な社会の実現 と 当社グループの持続的な成長

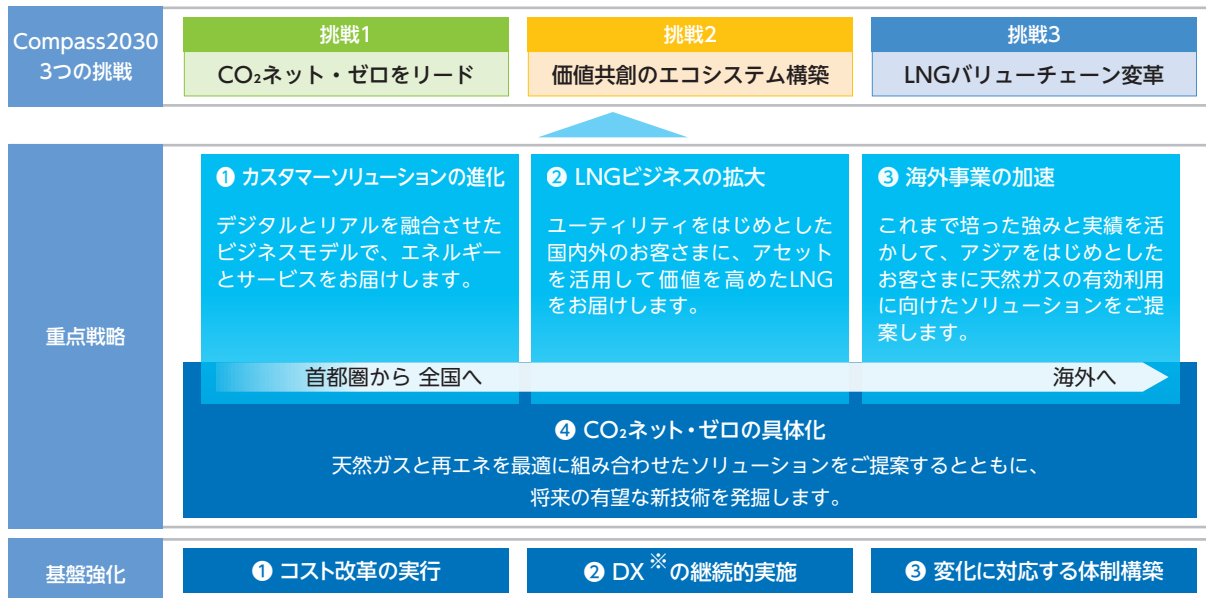
東京ガスグループ経営ビジョン「Compass2030」の実現に向けて

- 2019年11月に発表した東京ガスグループ経営ビジョン「Compass2030」の実現に向け、2020年3月に2020年度からの3年間の中期経営計画を、2021年11月には「Compass Action」を発表しました。



東京ガスグループ2020-2022年度中期経営計画

全体像



※デジタルトランスフォーメーション：データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること

■ 主要計数（2020年3月 2020-2022年度中期経営計画発表時点）

KGI	2019年度	2022年度
営業利益＋持分法利益	1,185億円	1,400億円
財務指標	2019年度	2022年度
ROA	3.1%	4%程度
ROE	6.6%	8%程度
D/Eレシオ	0.78	0.9程度

KPI	2019年度	2022年度
お客さまアカウント数（年度末）	1,220万件	1,480万件
天然ガス取扱量（年度）	1,670万トン	1,700万トン
海外セグメント利益（年度）	125億円	160億円
CO ₂ 削減貢献（基準年：2013年度）	500万トン	650万トン
再エネ取扱量（年度末）	59万kW	200万kW
コスト改革（2019年度比）	—	△300億円

※2019年度数値は、計画策定時の見通し値

Compass Action (2021年11月発表)

2019年の経営ビジョン「Compass2030」の発表から2年が経過し、カーボンニュートラルへの潮流の強まりや、エネルギー市場の変動性の拡大など、事業環境は急速な変化を続けています。そのような中で、自ら事業構造を変え、事業基盤を変え、新たな企業グループに生まれ変わることで変化を好機と捉え、ビジョンで描いた姿を実現していく具体的な道筋となる「Compass Action」を策定しました。

Compass Actionの全体像

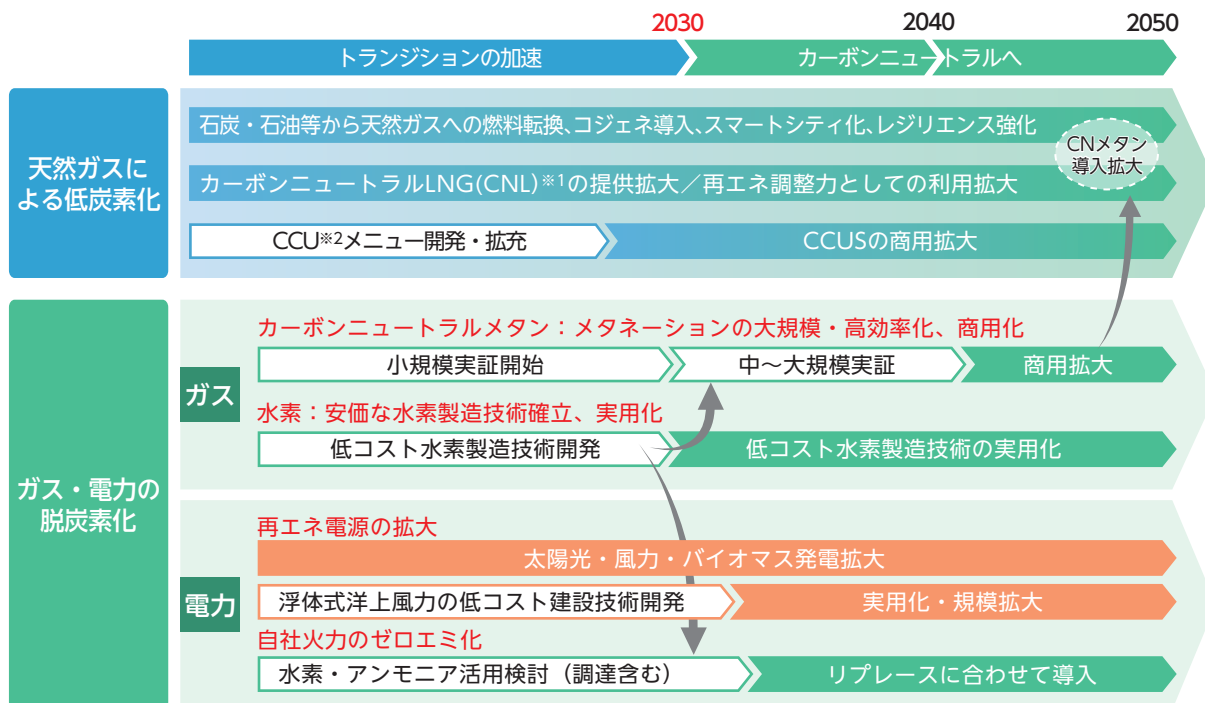
変革の姿 (ビジョン)	ビジョン実現のために 加速すること	変革のポイント
1 「CO ₂ ネット・ゼロ」 への移行をリード	ガス体と再エネの両輪 で責任ある トランジション をリード	●トランジションを主導するトップリーダー企業へ変革 ●カーボンニュートラルメタン※1バリューチェーンの構築 ●東京ガスグループならではの再エネバリューチェーンの構築
2 「価値共創」の エコシステム構築	デジタルシフトとリアル 補強の両輪で 価値創出を加速	●デジタルマーケティングのエネルギー業界フロンランナーへ変革 ●ラストワンマイル※2での価値創出によりお客さま満足度No.1企業へ変革 ●地域課題解決型ソリューション企業へ変革
3 LNGバリューチェーン の変革	各事業主体の稼ぐ力・ 変動への耐性を向上	●各事業の稼ぐ力を高める企業体質へ変革 ●多様性を力に挑戦を後押しする人事制度へ変革 ●成長投資推進型の財務戦略へ変革

※1：再エネ電気から作られたCO₂フリー水素と発電所・工場等から回収したCO₂から合成（メタネーション）されるメタン

※2：お客さま宅内で行う技術を要する作業

カーボンニュートラルへの移行ロードマップ

- 当社グループのグローバルな事業活動全体で、CO₂削減貢献2030年1,700万トン*を実現 ※Compass2030公表時は1,000万トン(国内のみ)
- ガスも電力も脱炭素技術に強みをつくり、お客さま先での実装拡大を通じてカーボンニュートラルへの移行をリード



※1：採掘から燃焼に至る工程で発生する温室効果ガスを、森林保全等で創出されたCO₂クレジットで相殺することによりCO₂排出量がゼロとみなされるLNG

※2：CO₂の回収・利用

天然ガスの高度利用（低炭素化から脱炭素化への移行ステップ）

- トランジション期は、燃料転換・スマートシティ化・カーボンニュートラルLNG・CCUSにより国内外のお客さま先のCO₂削減に貢献
- 低・脱炭素化の社会的コストを抑制し、エネルギー安定供給の責任を全うしながら着実な移行をリード

当社グループの強み：天然ガスによる低炭素化の実績・エネルギーの最適運用ノウハウ

天然ガスへの燃料転換

スマートエネルギー
ネットワークの高度化

カーボンニュートラルLNG
／CCUS

ガスの脱炭素化（カーボンニュートラルメタンバリューチェーンの構築）

- ガス体エネルギーの脱炭素化に向け、**メタネーション・水素製造を自社コア技術として確立**
- 官民合わせた協力体制や海外プレーヤーとの連携のもと、**社会実装に向けたカーボンニュートラルメタンバリューチェーンを構築**

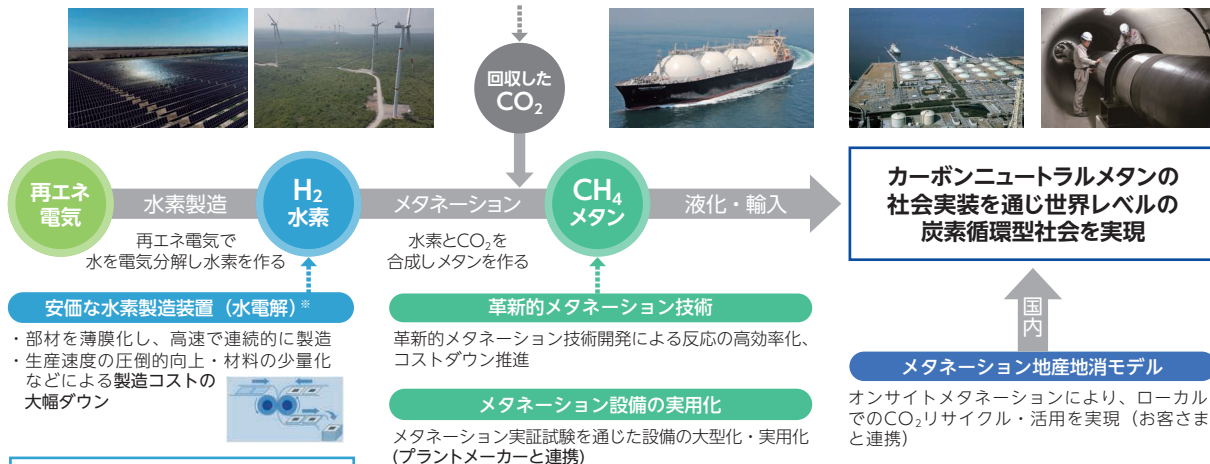
当社グループの強み：燃料電池開発等で培った水素製造ノウハウ、国内随一のガス体供給インフラ

安価・大量に『作る』

既存設備を利用して『運ぶ』

既存インフラを通じて『使う』

海外での大規模メタネーション実施を見据えて、安価で大量の再生エネルギー・CO₂が確保可能な適地選定・サプライチェーン構築（商社等と連携）



2030年の水素供給コスト30円/m³以下の実現

※株式会社SCREENホールディングスとの共同開発 **SCREEN**

電力の脱炭素化（再生エネルギーバリューチェーンの構築）

- 再生エネルギー電源の開発からO&Mの全段階、発電から売電までを手掛けることで独自の再生エネルギーバリューチェーンを構築
- 収益性を確保しながら再生エネルギー取扱量拡大（500万kW※→600万kW）を国内外で実現 ※Compass2030公表時

当社グループの強み：発電インフラの長期安定的運営実績・O&M力、お客さま基盤



デジタルシフト×ラストワンマイル補強 (B to C領域)

- デジタルマーケティング力を活かしお客さまへの価値提供エリアを拡大、ラストワンマイルにおけるサービスのラインナップを拡充

当社グループの強み：オクトパスエナジーのデジタルノウハウ、ラストワンマイルソリューション力・ライバル等のチャネル網

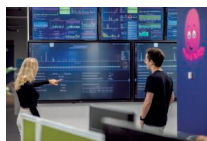
B to C マーケティングのデジタルシフト

「オクトパスエナジー」サービス開始(2021年11月)

英国エネルギー業界で急成長中のオクトパスエナジー社と戦略提携
TGオクトパスエナジーを設立し新ブランドを始動

多様な電気料金プラン

デジタルマーケティング
カスタマーリレーションシップマネジメント



全国展開 (2022年度上期中を目途)

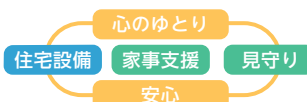
パーソナライズされたエネルギー・サービスの提供によるお客さま満足度・共創価値の向上

B to C 向けラストワンマイルにおけるサービス拡充

水まわり修理・ハウスクリーニングへの本格参入

オペレーション高度化

サービスの組合せによる価値提供



全国展開 (販売エリアを順次拡大)

「いち早く」「便利」に「安心して」「納得価格」でくらしのお困りごと・社会課題の解決に貢献

デジタルソリューション×リアルソリューション (B to B領域)

- お客さまの利便性向上・地域の発展と低・脱炭素化を両立する複合ソリューションを全国・グローバルにお届け

当社グループの強み：AI等を活用した遠隔監視・制御技術、提案から導入・管理までのソリューション力と実績

B to B デジタルソリューションによる利便性の向上

AI・遠隔制御等による省エネ・省CO₂・省力化支援

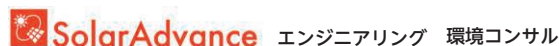


アドバンスド スマートエネルギーネットワーク

脱炭素化・工場の省力化等、個々のお客さまに最適なソリューションを複合的に提供

B to B リアルでのトータルパッケージ提案強化

お客さま視点でのOne to One ソリューション提案

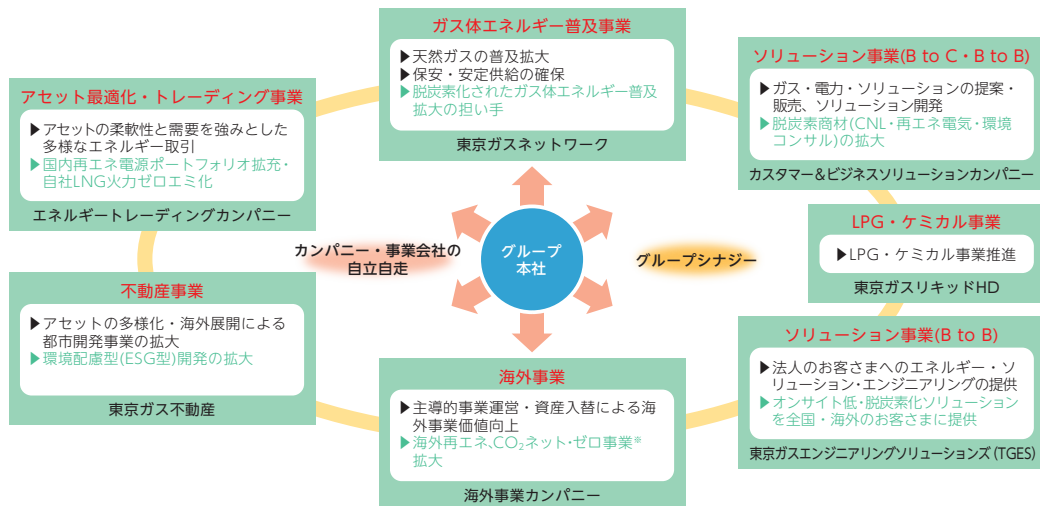


地域課題のソリューション・プロバイダー

魅力ある街づくり・環境持続性向上等、地域における社会課題の解決に貢献

ホールディングス型グループ体制への移行

- カンパニー（疑似分社）・事業会社が市場・お客さまと向き合い成長していく**自立自走型のグループ体制に移行**
- 機動的な意思決定を実現するため、**カンパニー・事業会社の裁量を拡大**、グループ間連携により**グループシナジーを追求** * 2022年4月1日より、ガス導管事業を東京ガスネットワーク株式会社に移管し、事業を開始



※：水素・植生・CCS再生可能ガス等

グループ人事改革、コスト構造改革・DX

- ホールディングス型グループ体制への移行に合わせ、カンパニー・事業会社の事業を強くする「**挑戦と多様性**」を重視した**人事制度へ改革**
- 実効性の高い**コスト構造改革**や**業務プロセス改革（BPR）**、DX等を早期に進めることにより、競争力を強化

グループ人事改革

【人事改革の方針】

- ・多様な価値を創出・提供するプロ人材が活躍する人事制度へ改革
- ・カンパニー・事業会社は、自らの事業強化のために自主的に人事制度を運用

- ・やりがい、挑戦の場をつくる
- ・事業のプロフェッショナルの育成
- ・多様なキャリアや能力を活かす

コスト構造改革・DX

業務プロセス改革（BPR）の取り組みをグループ大に拡大、大幅な業務量の削減を実現

グループ大でのDX人材育成を推進、サービス提供から社内業務までデジタル化による改革を促進

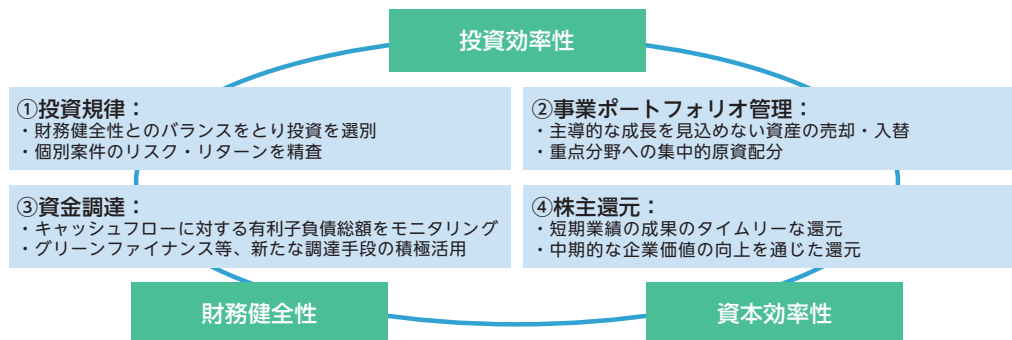
成長領域への重点投資

- 脱炭素を含む成長領域へ投資割合をシフトし、キャッシュフローを積極投入（脱炭素分野への先行投資＋その他成長領域への積極投資）
- 2020年代前半は変革実行により事業基盤を強化、後半は投資からの利益成長を実現



投資を支える財務戦略

- 投資効率性・資本効率性の向上を図り、キャッシュフロー管理による投資余力確保を通じて成長投資を下支え



Q&A

・経営理念

Q1 グループ経営理念の改定に至った想いや背景を教えてください。

事業環境が大きく変化する中にあっても社会から必要とされる企業グループであり続けるためには自ら変革していく必要があります。そのためには、価値を創り出すグループ員一人ひとりが変わっていくことが不可欠であり、行動変容の拠り所として当社グループの存在意義と大切にすべき価値観を明確にすべく、グループ経営理念の改定を決断しました。

・「CO₂ネット・ゼロ」への移行をリード

Q2 CO₂ネット・ゼロは収益向上に繋がるのか教えてください。

当社グループの強みである天然ガス利用技術や既存インフラの活用が可能なメタネーションをはじめとした脱炭素ガス体エネルギーの普及拡大、再生可能エネルギーを中心とした脱炭素電力とお客さま側の最適エネルギーマネジメントを組み合わせたサービスの提供等、お客さまのニーズに応えるソリューションの提供を通じ、カーボンニュートラル社会の実現への貢献と同時に収益向上を実現していきます。

Q3 CO₂ネット・ゼロへ移行する中において、天然ガスの位置づけを教えてください。

化石燃料で最も環境負荷が小さく調整力に優れた天然ガスと再生可能エネルギーを組み合わせることが、脱炭素化社会に近づく現実的な解であり、天然ガスの役割は拡大していくと考えています。天然ガスを徹底活用しながら、並行してガス自体の脱炭素化や再生可能エネルギーにも着実に取り組み、地に足の着いた現実感あるカーボンニュートラル社会への移行をリードしていきます。

Q4 どのような強みを活かして、ガスの脱炭素化を実現しますか。

ガスの脱炭素化は、①安価な水素製造・利用の実現、②メタネーションの実用化、が鍵となります。水素製造・利用では、燃料電池技術を活かして大幅な低コスト化に挑みます。メタネーションの実用化では、国内外LNGパートナーとのネットワーク構築や各企業と連携して取り組む技術開発を強みとし、ガスの脱炭素化を実現してまいります。

・「価値共創」のエコシステム構築

Q5 TGオクトパスエナジーと他の電力会社との違いを教えてください。

TGオクトパスエナジーは、英国オクトパスエナジーの持つデジタル技術と効率的な顧客対応能力を組み合わせ、お客さま一人ひとりの志向に合った価値やサービスを創出するとともに、コンシエルジュのような手厚いカスタマーサポートを提供します。

Q&A

・「価値共創」のエコシステム構築

Q6 当社における「ラストワンマイル」とは何ですか。

「ラストワンマイル」とは、ガス機器・水まわり修理などのお客さま宅で行う技術を要する作業のことをいい、デジタル化が進んでもこのような人手によるサービスは残り続けます。当社グループにはガス機器修理の専門知識や技能を持つ修理スタッフ（800名規模）がいます。この強みを、水まわり修理等へ拡大し、これらの機会から当社グループのサービス・商材のご選択・ご利用に繋げていく取り組みを進めています。

・LNGバリューチェーンの変革

Q7 海外事業の今後の展望に関して教えてください。

当社が主導的な事業運営を通じて発展させることができる重点成長分野（資源開発・LNGインフラ・再生可能エネルギー）への投資を加速します。また、CO₂ネット・ゼロ事業への取り組みを強化し、2030年代には脱炭素を含む成長分野にて利益をあげていきます。

Q8 指名委員会等設置会社に移行して、どのように変わったのか教えてください。

取締役会による監督と業務執行の役割が明確となり、一定の緊張感の下で、それぞれが役割を果たしています。取締役会では、経営方針や事業ポートフォリオなどの経営戦略に関する議論を活発に行うとともに、モニタリングに専念しています。業務執行については、執行役への大幅な権限委譲が進められたことから、意思決定のスピードアップに繋がっています。

Q9 ホールディングス型グループ体制へ移行して、期待される効果を教えてください。

ホールディングス型グループ体制への移行については、カンパニー・事業会社が自立的に事業遂行できるよう、市場や顧客に近いところで、迅速な意思決定や行動を可能とすることを志向しています。これにより、お客さま対応やお客さまへの提供サービスについても、質やスピードの向上が図れると考えています。

・その他

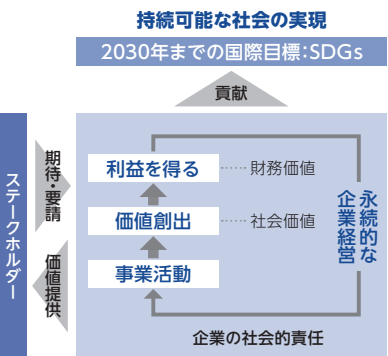
Q10 円安、資源高、国際情勢を踏まえた今後のLNG調達の方針を教えてください。

当社はこれまで、長期契約に基づく5カ国15プロジェクトからのLNG調達による調達先の分散化、自社LNG船団の活用やLNGトレーディング事業の拡大により、安定的なLNGの調達を図ってまいりました。今後も安定的で競争力のあるLNG調達のため、「①調達先」「②契約内容」「③LNGネットワーク」の多様化を推進してまいります。

当社グループのサステナビリティとSDGs達成への貢献

当社グループでは、「事業活動を通じた社会課題の解決によって社会価値および財務価値を創出し、永続的な企業経営を行うことで、持続可能な社会の実現に貢献していくこと」をサステナビリティ推進の考え方としています。この考え方のもと、事業活動を通じてサステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）に取り組み、ESGを重視した経営とSDGsの達成に幅広く貢献していくことを目指しています。

<サステナビリティ推進の考え方>



<サステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）とSDGsとの関係>

		関連するSDGs
CO ₂ ネット・ゼロをリード	気候変動	7, 9, 11, 13, 17
	エネルギーへのアクセス	7, 9, 11, 17
	安全と防災	7, 9, 11, 13, 17
	顧客価値創造	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 17
社会との良好な関係	資源効率・循環型社会	6, 12, 14, 17
	地域社会との関係構築	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16
	ダイバーシティ＆インクルージョン	4, 5, 8, 10, 17
	働きがい・労働生産性	4, 5, 8, 17
責任ある企業としての行動	サプライチェーンマネジメント	5, 8, 10, 12, 13, 14, 15, 16, 17
	情報セキュリティ	17
	ガバナンス・コンプライアンス	5, 10, 16, 17

<取り組み事例>

ガスの脱炭素化

P. 34 参照

BtoCマーケティングのデジタルシフト

P. 35 参照

グループ人事改革

P. 36 参照

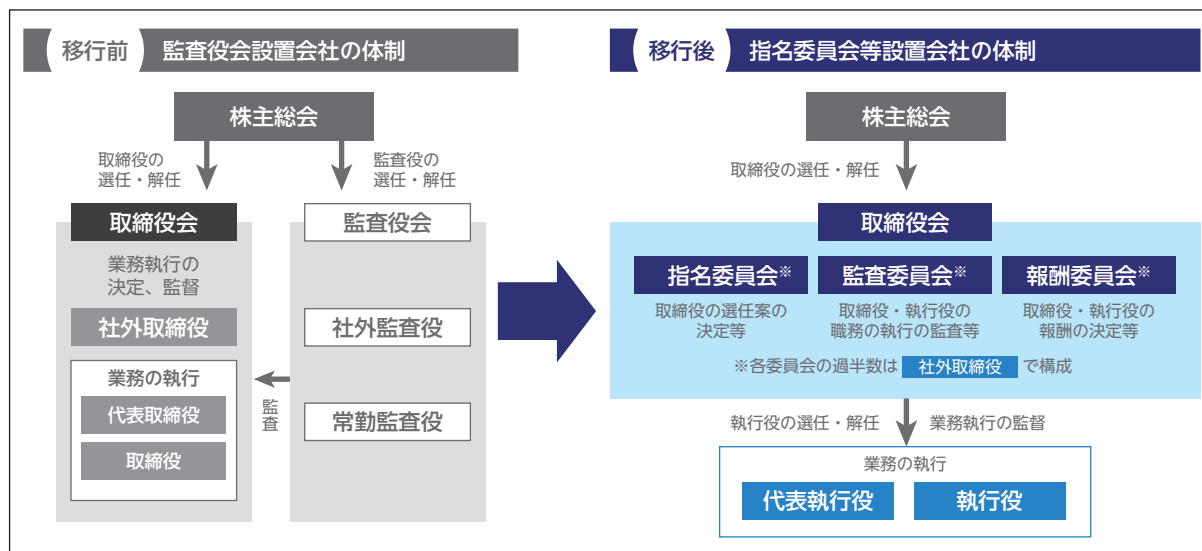
※上記関係は東京ガスグループの取り組みの変更に併せて適宜見直しを行っているものです。

※当社グループの取り組みの詳細は、サステナビリティレポート (<https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/index.html>) をご参照ください。

コーポレート・ガバナンスの状況（2022年3月31日現在）

当社では、創立以来の大変革を行うにあたり、「経営からの改革」が不可欠との認識の下、第221回定時株主総会での承認をもって「指名委員会等設置会社」に移行し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

指名委員会等設置会社として、執行と監督の機能を明確に分離し、執行と取締役会という2つの経営主体を作ることによって経営に厚みを持たせ、環境変化や事業領域の拡大に対して、迅速な意思決定を行うとともに、取締役会による監督機能の強化を図り、企業価値の向上を目指していきます。



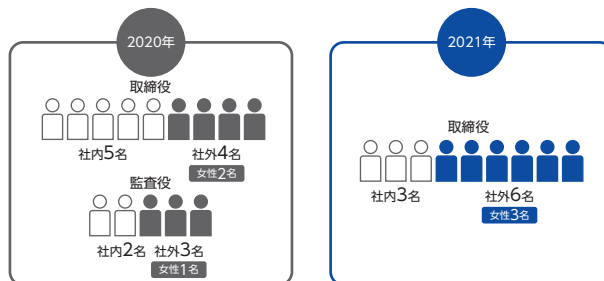
取締役会（当該事業年度の開催実績12回）

取締役会は、原則として毎月1回開催され、法令または定款等のほか、取締役会規則の定めるところにより、経営計画、経営方針その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行っています。

また、業務執行に関わる意思決定を的確かつ迅速に行うため、業務執行に関わる権限を執行役社長に委任し、必要に応じてその執行状況を報告する体制としています。

現在、当社の取締役会は9名で構成され、うち6名が独立社外取締役です。

ガバナンスの充実・強化 取締役会の構成



指名委員会（当該事業年度の開催実績7回）

指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会の議案内容、執行役の選任・解任等に関する取締役会の議案内容の決定等を行います。



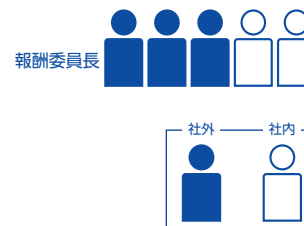
監査委員会（当該事業年度の開催実績11回）

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の決定、会計監査人の選任・解任および不再任に関する議案内容の決定等を行います。



報酬委員会（当該事業年度の開催実績3回）

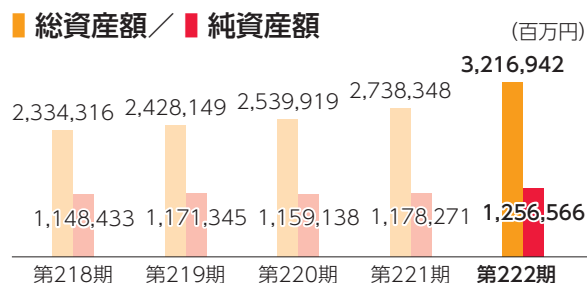
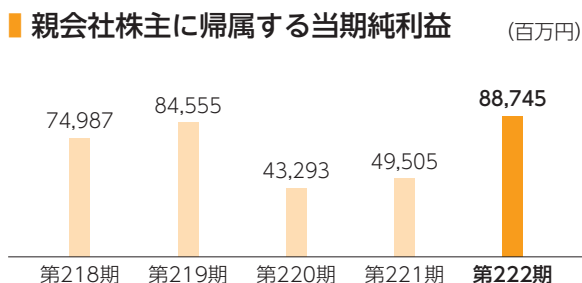
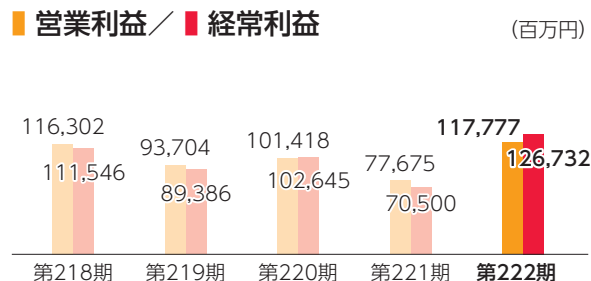
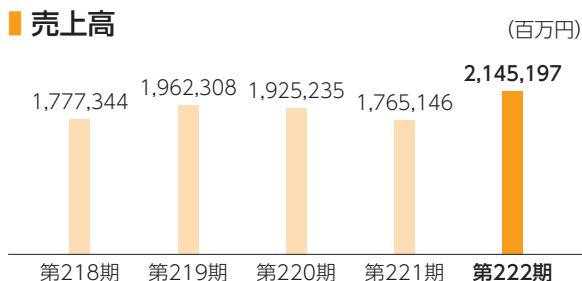
報酬委員会は、取締役および執行役の報酬等の方針を定め、その方針に従い、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行います。



(6) 財産および損益の状況の推移

区 分		第218期 (2018年3月期)	第219期 (2019年3月期)	第220期 (2020年3月期)	第221期 (2021年3月期)	第222期 (2022年3月期)
売上高	(百万円)	1,777,344	1,962,308	1,925,235	1,765,146	2,145,197
営業利益	(百万円)	116,302	93,704	101,418	77,675	117,777
経常利益	(百万円)	111,546	89,386	102,645	70,500	126,732
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	74,987	84,555	43,293	49,505	88,745
1株当たり当期純利益	(円)	164.12	187.60	97.86	112.26	201.84
総資産額	(百万円)	2,334,316	2,428,149	2,539,919	2,738,348	3,216,942
純資産額	(百万円)	1,148,433	1,171,345	1,159,138	1,178,271	1,256,566
1株当たり純資産額	(円)	2,487.58	2,575.99	2,602.53	2,616.37	2,791.95

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第218期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。



(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業内容
Tokyo Gas America Ltd.	1,910,332千米ドル	100.00	米州における上流関連事業への出資
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	1,311,590千米ドル	100.00	豪州における上流関連事業等への出資
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.	327,968千Sドル	100.00	東南アジアにおける中下流事業への出資
東京ガス不動産株式会社	11,894百万円	100.00	不動産の開発・賃貸・管理・仲介
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	10,000百万円	100.00	エネルギーサービスおよび 総合エンジニアリング事業
Tokyo Gas International Holdings B.V.	54,734千ユーロ	100.00	海外事業への出資
株式会社扇島パワー	5,350百万円	75.00	発電所の運営・管理
長野都市ガス株式会社	3,800百万円	89.22	都市ガス事業
プロミネットパワー株式会社	2,238百万円	100.00	再生可能エネルギー発電所の建設・運転・管理 および電力販売・供給
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200百万円	100.00	LNG・LPG輸送船の貸渡・外航海運業
東京ガスエネルギー株式会社	1,000百万円	66.60	L P G の 販 売
株式会社キャプティ	1,000百万円	60.00	ガス配管・給排水・空調 工事の設計・施工
東京ガスケミカル株式会社	1,000百万円	100.00	産業ガス・化成品の販売
東京ガスリース株式会社	450百万円	100.00	ガス機器およびガス工事に関するクレジット業務 ならびに各種リース業務
東京ガスiネット株式会社	400百万円	100.00	情報処理サービス事業
ティージープラス株式会社	60百万円	100.00	LNG の 調 達 お よ び 販 売
株式会社ニジオ	47百万円	100.00	電力卸販売事業

(注) 1. 上記の重要な子会社17社を含む連結子会社および持分法適用関連会社は129社です。

2. 当社は、2022年4月1日付でガス導管事業等を吸収分割により東京ガスネットワーク株式会社に承継させました。同日現在の同社の状況は次のとおりです。

会社名	資本金	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業内容
東京ガスネットワーク株式会社	10,000百万円	100.00	ガス導管事業およびこれに附帯する事業

(8) 事業の譲渡、合併等の組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な営業所など（2022年3月31日現在）

① 当 社

本 社	(東京都港区)
支社・支店 事業部	東京中支店（東京都目黒区） 東京西支店（東京都立川市） 東京東支店（東京都荒川区） 千葉支社（千葉県千葉市） 埼玉支社（埼玉県さいたま市） 神奈川支社（神奈川県横浜市） 横浜支店（神奈川県横浜市） 川崎支店（神奈川県川崎市） 神奈川西支店（神奈川県相模原市） 日立支社（茨城県日立市） 群馬支社（群馬県高崎市） 宇都宮支社（栃木県宇都宮市） 茨城事業部（茨城県水戸市） つくば支店（茨城県つくば市）
導管事業部	中央導管事業部（東京都港区） 西部導管事業部（東京都世田谷区） 東部導管事業部（東京都荒川区） 北部導管事業部（東京都北区） 神奈川導管事業部（神奈川県横浜市）
LNG基地	根岸LNG基地（神奈川県横浜市） 袖ヶ浦LNG基地（千葉県袖ヶ浦市） 扇島LNG基地（神奈川県横浜市） 日立LNG基地（茨城県日立市）

② 重要な子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
Tokyo Gas America Ltd.	ア メ リ カ ヒ ューストン	東京エルエヌジータンカー株式会社	東 京 都 港 区
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア パ ー	東京ガスエネルギー株式会社	東 京 都 港 区
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.	シンガポール	株 式 会 社 キ ャ プ テ ィ	東京都墨田区
東京ガス不動産株式会社	東 京 都 港 区	東京ガスケミカル株式会社	東 京 都 港 区
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	東 京 都 港 区	東京ガスリース株式会社	東京都新宿区
Tokyo Gas International Holdings B. V.	オ ラ ン ダ アムステルダム	東京ガスiネット株式会社	東 京 都 港 区
株 式 会 社 扇 島 パ ワ ー	神奈川県横浜市	ティージェープラス株式会社	東 京 都 港 区
長野都市ガス株式会社	長野県長野市	株 式 会 社 ニ ジ オ	東 京 都 港 区
プロミネットパワー株式会社	東 京 都 港 区		

(10) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業	従業員数（前期末比増減）
ガ ス	5,286名（△865名）
電 力	402名（86名）
海 外	265名（△9名）
エ ネ ル ギ ー 関 連	5,010名（△185名）
不 動 産	922名（△93名）
そ の 他	3,849名（816名）
全 社	963名（89名）
合 計	16,697名（△161名）

(注) 1. 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
2. 全社とは、一般管理部門を指します。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
5,958名（△924名）	42.6歳	17.4年

- (注) 1. 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
 2. 平均年齢および平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。

(11) 主要な借入先および借入額（2022年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
シンジケートローン	81,406
信 金 中 央 金 庫	46,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	44,850
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	43,800
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	39,670
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	37,673
農 林 中 央 金 庫	28,000
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	28,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	21,176
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	20,500

- (注) シンジケートローンの内訳は、株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資10,000百万円、JPMorgan Chase Bank, N.A.を幹事とする協調融資28,554百万円、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする協調融資22,340百万円、株式会社千葉銀行を幹事とする協調融資18,900百万円、株式会社千葉銀行を幹事とする協調融資1,612百万円です。

2 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 1,300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 440,996,559株
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 110,015名
 (5) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	71,097	16.17
日本生命保険相互会社	31,296	7.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	24,494	5.57
東京瓦斯グループ従業員持株会	8,967	2.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,725	1.76
富国生命保険相互会社	7,472	1.70
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口	7,098	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	5,768	1.31
J P MORGAN CHASE BANK 385781	5,453	1.24
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	5,241	1.19

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,224,631株）を控除して計算しております。
 2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち223,800株については、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として保有する株式を含んでおります。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ①自己株式の消却 普通株式 1,439,500株
 消却価額の総額 3,604,608,765円
 ②事業年度末における保有自己株式 普通株式 1,224,631株
 ③当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役、執行役に対し、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しています。

3 新株予約権等に関する事項（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等（2022年3月31日現在）

①取締役

氏 名	地位	担当	重要な兼職の状況
広 瀬 道 明	取締役会長	指名委員、報酬委員	
内 田 高 史	取締役	報酬委員	
中 島 功	取締役	監査委員	
斎 藤 一 志	取締役（社外）	指名委員長、報酬委員	グローブシップ株式会社社外取締役
高 見 和 徳	取締役（社外）	報酬委員長、指名委員	株式会社エフエム東京社外取締役 株式会社ノジマ社外取締役 藤田観光株式会社社外取締役
枝 廣 淳 子	取締役（社外）	監査委員	有限会社イズ代表取締役 有限会社チェンジ・エージェント取締役会長 大学院大学至善館教授 株式会社下川シーズ代表取締役 株式会社未来創造部代表取締役
引 頭 麻 実	取締役（社外）	監査委員長	フジテック株式会社社外取締役 味の素株式会社社外取締役 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役
野 原 佐和子	取締役（社外）	指名委員、報酬委員	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 第一三共株式会社社外取締役 京浜急行電鉄株式会社社外取締役
大 野 弘 道	取締役（社外）	監査委員	株式会社めぶぎフィナンシャルグループ社外取締役

②執行役

氏 名	地位	担当
内 田 高 史	代表執行役社長	
野 畑 邦 夫	代表執行役副社長	導管ネットワークカンパニー長
沢 田 聡	代表執行役副社長	リビングサービス本部長 東京2020オリンピック・パラリンピック推進部
笹 山 晋 一	執行役専務	エネルギー需給本部長

- (注) 1. 監査の実効性を高めるため、当社における業務経験の豊富な中島功を常勤の監査委員に選定しております。
2. 取締役の中島功および大野弘道は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 執行役の各氏に重要な兼職はありません。
4. 代表執行役副社長の野畑邦夫は、2022年3月31日付で代表執行役副社長を退任いたしました。
5. 代表執行役副社長の沢田聡は、2022年4月1日付で担当がカスタマー&ビジネスソリューションカンパニー長へと変更になりました。
6. 執行役専務の笹山晋一は、2022年4月1日付で代表執行役副社長に就任し、担当がCSOへと変更になりました。
7. 2022年4月1日付で、糟谷敏秀が執行役専務に就任し、担当が海外事業カンパニー長となりました。
8. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。
9. 当社は、各取締役および各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、職務の執行について悪意または重過失がないことを条件に同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。
10. 当社は、保険会社との間で、取締役、執行役、執行役員および社外派遣役員*を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。
- ※当社から出向または兼務により、子会社や出資先等の社外取締役・監査役・執行役員を担う者のうち、一定要件に該当する者。
11. 当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 取締役、監査役および執行役の報酬等の総額
(指名委員会等設置会社移行前および移行後を合わせて記載)

役 員 区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)	
		固定報酬	インセンティブ報酬		株式報酬		
			基本報酬	業績連動報酬			
				月例報酬			賞与
取締役 （うち、社外取締役）	279 (76)	207 (63)	11 (-)	42 (8)	17 (4)	12 (6)	
監査役 （うち、社外監査役）	27 (9)	27 (9)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (3)	
執行役 （業務執行を担う 取締役を含む）	158	130	-	-	28	4	

- (注) 1. 当社は、第221回定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。「取締役」の報酬等には、第221回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名の分が含まれています。そのうち執行役に就任した2名については、移行後の報酬等を「執行役」として記載しています。
2. 監査役5名は、第221回定時株主総会終結の時をもって退任しており、「監査役」の報酬等は、2021年4月1日から同年6月29日までの在任期間に係るものです。そのうち取締役に就任した3名については、移行後の報酬等を「取締役」として記載しています。
3. 「執行役」の報酬等は、移行後に就任した4名の2021年6月29日から2022年3月31日までの在任期間に係るものです。そのうち取締役に兼務する1名については、移行前の報酬等を「取締役」として、移行後の報酬等を「執行役」として記載しております。
4. 当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会の決議より非金銭報酬として株式報酬制度を導入しており、株式報酬の金額は、2021年6月29日から2022年3月31日までの費用計上額を記載しております。

(3) 役員報酬に関わる基本方針

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、以下のとおり「役員報酬に関わる基本方針」を決議しております。

当社は指名委員会等設置会社として、会社法に定める報酬委員会を設置するとともに、社外取締役の中から委員長を選定し、客観性・透明性を確保しつつ、役員（取締役および執行役）の個人別の報酬等を決定する。

(1) 役員の役割と報酬

役員に求められる役割は、短期及び中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

(2) 報酬の水準

報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとし、経営環境の変化、外部専門機関の調査に基づく他社水準等を踏まえたものとする。

(3) 年間報酬の構成

年間報酬は「固定報酬（基本報酬）」と「インセンティブ報酬（賞与、株式報酬）」から構成する。

①基本報酬 役位別に定められた定額を、月例報酬として支給する。

②賞与 短期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映し、年1回支給する。指標については毎年検討を行い、選定する。

③株式報酬 非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。

取締役の報酬は基本報酬および株式報酬、執行役（取締役を兼務するものを含む）の報酬は基本報酬、賞与および株式報酬で構成する。

構成割合については、取締役は基本報酬が90％程度、株式報酬が10％程度、執行役（取締役を兼務するものを含む）は基本報酬が65～70％、賞与が15～20％、株式報酬が10～20％程度とする。

なお、当該事業年度の役員の個人別の報酬等の内容に関し、指名委員会等設置会社移行前の報酬等については、移行前の「役員報酬に関わる基本方針」に基づき、業績指標を基礎としつつ、最重要課題であるコロナ禍における経営の安定確保の取り組み実績を踏まえ、2021年5月19日開催の諮問委員会において審議し、2021年5月20日開催の取締役会において承認決議しました。移行後の報酬等については、上記の「役員報酬に関わる基本方針」に基づき、2021年6月29日開催の報酬委員会において決定し、支給しました。

(4) 業績連動報酬に係る事項（指名委員会等設置会社移行前）

【月例報酬】

業績連動報酬については、目標達成に向けたインセンティブとして機能させるため、業務執行を担う取締役に対して、全社業績指標（①親会社株主に帰属する当期純利益（以下、当期純利益（連結））、②営業キャッシュフロー（連結）、③ROE（連結））の評価結果および各取締役の部門業績（個人別評価）を用いて報酬額を決定します。なお、全社業績指標と部門業績（個人別評価）の割合は、職責に応じた役位ごとに決定します。

＜2020年度＞	目標	実績	達成率
当期純利益（連結）	650億円	495億円	76.2%
営業キャッシュフロー（連結）	2,390億円	2,293億円	95.9%
ROE（連結）	5.4%	4.3%	79.6%

【賞与】

役員は最終的な利益に責任を持つという考え方から、取締役（社外取締役含む）に対して当期純利益（連結）の目標達成率を指標として用います。支給額は職責に応じた役位ごとに目標達成率に応じて決定します。

＜2020年度＞	目標	実績	達成率
当期純利益（連結）	650億円	495億円	76.2%

(5) 非金銭報酬に係る事項

当社は、中長期インセンティブ報酬として取締役および執行役に対して株式報酬を支給しています。具体的には、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて当社株式を交付する信託型株式報酬制度を導入しています。

(6) 社外役員に関する事項

社外取締役 氏名	取締役会および委員会 出席状況 (◎は委員長)	主な活動状況
斎藤 一 志	取締役会 12/12回 (100%) ◎指名委員会 7/7回 (100%) 報酬委員会 3/3回 (100%)	不動産業の役員として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、特に海外事業において育まれたグローバルなビジネス感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、指名委員長、報酬委員を務め、取締役会の構成の考え方や執行役等の報酬体系の検討・決定を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。
高見 和 徳	取締役会 12/12回 (100%) 指名委員会 7/7回 (100%) ◎報酬委員会 3/3回 (100%)	電機産業の役員として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、特に家電事業において育まれた消費者目線からのマーケティング感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、報酬委員長、指名委員を務め、執行役等の報酬体系や取締役会の構成の考え方の検討・決定を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。
枝 廣 淳 子	取締役会 12/12回 (100%) 監査委員会 11/11回 (100%)	ジャーナリスト、クリエイターとして培われたエネルギーとサステナビリティに関わる高度な知見と発信能力および豊富な地域実践体験および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、監査委員を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。
引 頭 麻 実	取締役会 12/12回 (100%) ◎監査委員会 11/11回 (100%)	金融分野におけるアナリスト、アドバイザーとして培われた高度で多様な経営分析・指導、監視機関の経験の中で育まれたリスク視点からのマネジメント感覚および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、監査委員長を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。

社外取締役 氏名	取締役会および委員会 出席状況 (◎は委員長)	主な活動状況
野 原 佐和子	取締役会 12/12回 (100%) 指名委員会 7/7回 (100%) 報酬委員会 3/3回 (100%)	IT分野の役員として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、特にインターネットおよびデジタル・ビジネスに関する事業戦略のコンサルテーションの経験から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、指名委員、報酬委員を務め、取締役会の構成の考え方や執行役等の報酬体系の検討・決定を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。
大 野 弘 道	取締役会 12/12回 (100%) 監査委員会 11/11回 (100%)	食品産業の役員として培われた広い視点と高い見識に基づく経営能力、特に、財務部門において育まれたグループ視点、リスク視点からのマネジメント感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、監査委員を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。

- (注) 1. 当社は、各社外取締役を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。
2. 当社は、2021年6月29日開催の第221回定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行したため、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の出席状況は同日以降の状況を記載しております。また、野原佐和子および大野弘道は、移行前は監査役であったため、取締役会の出席状況には監査役として出席した回数も含めて記載しています。なお、両氏は移行前に開催された監査役会（4回）に全て出席しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	133	8
連 結 子 会 社	157	10
計	291	19

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社における監査証明業務に基づく報酬には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
2. 監査委員会は、当社の会計監査に関する会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠および従前の監査実績等を踏まえ、報酬等の額について検討を行い、会社法第399条第1項および第4項に基づく同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.、TOKYO GAS ASIA PTE.LTD.およびTokyo Gas International Holdings B.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である、託送収支計算書に関する業務および無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査委員会は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 株主還元方針

当社は、2021年9月29日開催の取締役会において、以下のとおり「株主還元方針」を決議しております。

経営の成果を、お客さまサービス向上と持続可能な社会の実現に振り向けるとともに、株主のみなさまに適切・タイムリーに分配します。

株主のみなさまには、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2022年度に至るまで各年度5割程度とします。

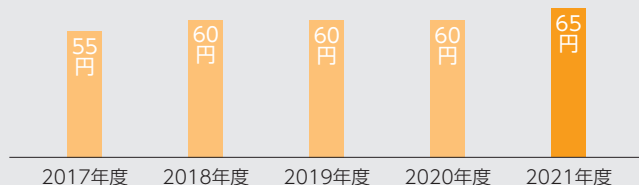
また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2022年4月27日開催の取締役会決議により、前期より5円増配の1株につき35円としました。この結果、中間配当（9月30日基準日配当）とあわせた年間配当額は1株につき65円となります。なお、効力発生日および支払開始日は、これまでよりも約1ヶ月早い、2022年6月6日です。併せて、同じく2022年4月27日開催の取締役会決議により、850万株または160億円を上限とする自己株式の取得を決定しております。

なお、当社は、2021年6月29日開催の第221回定時株主総会決議により、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。

【参考】

■ 1株当たり年間配当額



※ 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式併合後の基準で換算した1株当たり年間配当額を記載しています。

総還元性向

$$= \frac{\text{年間配当総額} + \text{自社株取得額}}{\text{連結当期純利益}}$$

目標 ▶ 各年度5割程度

2021年度 ▶ 50.2% (予定)

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり「株式会社の支配に関する基本方針」の改定を決議しております。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 2022年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
固定資産	2,304,011
有形固定資産	1,569,373
製造設備	218,956
供給設備	578,394
業務設備	15,417
その他の設備	630,786
休止設備	316
建設仮勘定	125,501
無形固定資産	300,315
のれん	6,018
その他無形固定資産	294,296
投資その他の資産	434,322
投資有価証券	236,303
長期貸付金	48,653
退職給付に係る資産	5,864
繰延税金資産	44,230
その他投資	100,916
貸倒引当金	△1,647
流動資産	912,931
現金及び預金	179,769
受取手形、売掛金及び契約資産	330,540
リース債権及びリース投資資産	17,824
有価証券	10
商品及び製品	3,467
仕掛品	12,083
原材料及び貯蔵品	67,135
その他流動資産	305,814
貸倒引当金	△3,714
資産合計	3,216,942

負債の部	
	百万円
固定負債	1,361,180
社債	548,619
長期借入金	568,725
繰延税金負債	29,641
退職給付に係る負債	66,195
役員株式給付引当金	84
ガスホルダー修繕引当金	3,427
保安対策引当金	637
器具保証契約損失引当金	2,620
ポイント引当金	531
資産除去債務	27,692
その他固定負債	113,004
流動負債	599,195
1年以内に期限到来の固定負債	49,248
支払手形及び買掛金	76,229
短期借入金	6,385
未払法人税等	33,830
その他流動負債	433,501
負債合計	1,960,375
純資産の部	
	百万円
株主資本	1,190,767
資本金	141,844
資本剰余金	846
利益剰余金	1,051,600
自己株式	△3,524
その他の包括利益累計額	36,430
その他有価証券評価差額金	18,866
繰延ヘッジ損益	△11,904
為替換算調整勘定	32,545
退職給付に係る調整累計額	△3,076
非支配株主持分	29,368
純資産合計	1,256,566
負債純資産合計	3,216,942

連結損益計算書 2021年4月1日から2022年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	1,546,590	売上高	2,145,197
(売上総利益)	(598,607)		
供給販売費	415,506		
一般管理費	65,323		
(営業利益)	(117,777)		
営業外費用	40,444	営業外収益	49,399
支払利息	14,466	受取利息	1,032
デリバティブ損失	11,864	受取配当金	1,692
条件付取得対価に係る公正価値変動額	4,199	持分法による投資利益	3,725
雑支出	9,913	為替差益	14,550
		デリバティブ利益	13,725
		原材料売却益	6,817
		雑収入	7,855
(経常利益)	(126,732)		
特別損失	6,211	特別利益	6,344
減損損失	3,742	固定資産売却益	2,226
投資有価証券評価損	2,468	投資有価証券売却益	4,118
(税金等調整前当期純利益)	(126,865)		
法人税、住民税及び事業税	32,865		
法人税等調整額	3,724		
当期純利益	90,276		
非支配株主に帰属する当期純利益	1,530		
親会社株主に帰属する当期純利益	88,745		
合計	2,200,941	合計	2,200,941

貸借対照表 2022年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
固定資産	1,779,060
有形固定資産	832,484
製造設備	222,612
供給設備	571,495
業務設備	12,300
附帯事業設備	7,292
休止設備	316
建設仮勘定	18,465
無形固定資産	134,015
特許権	6
借地権	1,783
のれん	1,021
ソフトウェア	120,743
その他無形固定資産	10,459
投資その他の資産	812,561
投資有価証券	51,356
関係会社投資	500,374
長期貸付金	21
関係会社長期貸付金	197,716
出資金	13
長期前払費用	17,347
前払年金費用	11,261
繰延税金資産	24,355
その他投資	11,792
貸倒引当金	△1,677
流動資産	528,331
現金及び預金	39,886
受取手形	597
売掛金	236,518
関係会社売掛金	53,274
未収入金	8,974
製品	131
原料	46,445
貯蔵品	12,563
前払金	4,585
前払費用	1,313
関係会社短期債権	62,755
その他流動資産	65,892
貸倒引当金	△4,605
資産合計	2,307,392

負債の部	
	百万円
固定負債	1,023,845
社債	544,998
長期借入金	397,778
関係会社長期債務	3,268
退職給付引当金	59,593
役員株式給付引当金	84
ガスホルダー修繕引当金	2,978
保安対策引当金	637
器具保証契約損失引当金	2,620
ポイント引当金	531
資産除去債務	324
その他固定負債	11,030
流動負債	471,596
1年以内に期限到来の固定負債	38,493
買掛金	37,912
未払金	43,022
未払費用	49,332
未払法人税等	16,448
前受金	7,440
預り金	10,373
関係会社短期借入金	138,157
関係会社短期債務	66,651
その他流動負債	63,764
負債合計	1,495,442
純資産の部	
	百万円
株主資本	798,204
資本金	141,844
資本金	141,844
資本剰余金	2,065
資本準備金	2,065
利益剰余金	657,819
利益準備金	35,454
その他利益剰余金	622,364
固定資産圧縮積立金	5,556
海外投資等損失準備金	1,017
原価変動調整積立金	141,000
別途積立金	339,000
繰越利益剰余金	135,790
自己株式	△3,524
自己株式	△3,524
評価・換算差額等	13,745
その他有価証券評価差額金	18,357
その他有価証券評価差額金	18,357
繰延ヘッジ損益	△4,612
繰延ヘッジ損益	△4,612
純資産合計	811,949
負債純資産合計	2,307,392

損益計算書 2021年4月1日から2022年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	679,848	ガス事業売上高	1,128,036
期首たな卸高	71	ガス売上	1,073,505
当期製品製造原価	654,125	託送供給収益	47,149
当期製品仕入高	27,254	事業者間精算収益	7,381
当期製品自家使用高	1,470		
期末たな卸高	131		
(売上総利益)	(448,188)		
供給販売費	360,286		
一般管理費	68,112		
(事業利益)	(19,789)		
営業雑費用	112,451	営業雑収益	143,581
受注工事費用	35,777	受注工事収益	36,471
その他営業雑費用	76,674	その他営業雑収益	107,109
附帯事業費用	658,523	附帯事業収益	649,772
(営業利益)	(42,169)		
営業外費用	26,956	営業外収益	23,022
支払利息	3,488	受取利息	605
社債利息	5,500	受取配当金	1,251
社債発行費償却	276	関係会社受取配当金	6,888
貸倒引当金繰入額	3,614	原材料売却益	7,898
為替差損	6,746	雑収入	6,377
雑支出	7,330		
(経常利益)	(38,234)		
		特別利益	2,117
		投資有価証券売却益	2,117
(税引前当期純利益)	(40,351)		
法人税等	10,800		
法人税等調整額	△1,282		
当期純利益	30,834		
合計	1,946,530	合計	1,946,530

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田村 俊之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上原 義弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

その他の事項

会社は、2021年6月29日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、同日付にて監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行している。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田村 俊之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上原 義弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第222期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

その他の事項

会社は、2021年6月29日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、同日付にて監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行している。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第222期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、監査計画、監査基準及び職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ② 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）に対する意見については、取締役会における決議に際しての審議状況等を踏まえ、検討いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、国際情勢や感染症等により、経営環境の不確実性が高まっていることを踏まえた当社グループの対応について引き続き注視してまいります。

2022年5月16日

東京瓦斯株式会社 監査委員会

監査委員長 引頭 麻実

監査委員 枝廣 淳子

監査委員 大野 弘道

監査委員（常勤） 中島 功

(注) 監査委員引頭麻実、枝廣淳子及び大野弘道は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

—メモ—

Blank lined area for notes.

株主総会会場ご案内

会場 東京瓦斯株式会社 東京ガスビル2階
東京都港区海岸一丁目5番20号

ご来場手段

A JR
山手線・京浜東北線

浜松町駅下車
南口改札 徒歩約5分

B 東京モノレール

浜松町駅下車
徒歩約5分

C 都営
浅草線・大江戸線

大門駅下車
B5出口
経由 徒歩約15分

D 新交通
ゆりかもめ

竹芝駅下車
出入口1
歩行者デッキ経由
徒歩約15分



(※) 駐車場の用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。
工事のためB3出口が閉鎖される予定です。

株主総会会場
(東京ガスビル)



東京瓦斯株式会社

UD
FONT

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC
www.fsc.org
FSC® C022915